

ニセコ町観光振興ビジョン

令和4年（2022年）3月

ニセコ町

目次

第1章 ニセコ町観光振興ビジョンの策定について

1-1 ビジョン策定の背景・目的	01
1-2 ビジョンの位置付け	01
1-3 計画期間	01

第2章 ニセコ町観光を取り巻く環境の変化

2-1 国の観光動向	02
2-2 ニセコ町の観光動向	07
2-3 ニセコ町への交通アクセス	16
2-4 ニセコ町の地域資源	18

第3章 ニセコ町の将来に向けた観光振興のありかた

3-1 ニセコ町観光の現状と課題	22
3-2 将来像	25
3-3 目指すべき地域の姿	26
3-4 数値目標 (KPI)	27

第4章 観光振興ビジョンの基本戦略

4-1 基本戦略	30
4-2 施策の方向性	31
【基本戦略1】観光産業の安定的な経済活動を地域貢献	31
【基本戦略2】観光客の多様な価値観への対応と受入環境の整備	32
【基本戦略3】観光によって町民生活の質を高める	33

第5章 観光振興ビジョンの推進体制

5-1 推進体制	34
5-2 実施主体と役割分担	35
5-3 財源 (宿泊税)	36

【参考資料】

1 ニセコ町観光振興ビジョン策定の経緯	37
2 ニセコ町観光審議会委員名簿	39
3 用語解説	40
4 ニセコ町の持続可能な観光に関する経緯	42

第1章 ニセコ町観光振興ビジョンの策定について

1-1 ビジョン策定の背景・目的

ニセコ町は、「インバウンド観光先進地」「スノーリゾート」としてメディア等に取り上げられてきた。実際、ニセコ町の外国人宿泊者数は年々増え、2018年度には宿泊者延べ数の約4割を外国人が占めるまでになった。一方で、1999年を境に夏季の観光入込客数は、冬季のそれを上回り、近年は通年型のリゾート地に成長している。

前回の「ニセコ町観光振興計画」の策定から10年以上が経過し、観光を取り巻く状況は大きく変化している。国が積極的なインバウンド政策（訪日外国人旅行者の誘致と受入環境整備等）を進める中で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（2020年1月～現在）は、地域経済に深刻なダメージを与えている。特に観光産業への影響は大きく、観光リスクマネジメントの重要性が再認識されただけでなく、観光の在り方そのものが、大きな転換期を迎えている。

ポストコロナを見据えて、これまで以上に観光が生み出す負荷や悪影響を最小化する形で回復し、「旅行者から選ばれる観光地」となるため、地域全体でサステナブルツーリズムを推進することで、観光においてもSDGsへの貢献が求められている。国際的には「サステナブルツーリズムに取り組んでいない観光地は10年後には淘汰される」とも言われており、特に欧米豪の富裕層ほどこういった傾向は強く、国内外から選ばれる観光地（デスティネーション）となるためには持続可能な観光に大きく舵を切る必要がある。

そこで、本ビジョンは、新たなスタンダードとなる持続可能な観光の国際基準「GSTC-D（Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations）」、及び観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」の管理評価指標を踏まえた計画とするとともに、町民や観光関係者（観光関連産業における民間事業者、観光協会、行政等）が共有の認識を持ち、今後の目指すべき将来像など、次世代を見据えた観光地域づくりの方向性を示す計画とする。

1-2 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「ニセコ町観光振興計画（2009～2018年度）」の後継となる計画である。「第5次ニセコ町総合計画（2012～2023年度）」等を上位計画とし、環境や農業、防災等と並び、観光の分野別計画として位置づけられる。また、ニセコ町を含む広域での観光計画「ニセコ観光圏整備計画（2019-2023）」等とも整合性を図る。

1-3 計画期間

令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）までの10年間とする。

第2章 ニセコ町観光を取り巻く環境の変化

2-1 国の観光動向

(1) 国の観光政策

全国的に人口減少・少子高齢化が進展する中、国は「観光は成長戦略の柱、地方創生への切り札」との認識の下、2016年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2030年までに6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円という挑戦的な目標を掲げ、規制緩和（ビザ緩和、免税制度の拡充）等の大胆な取り組みを進めてきた。その結果、2019年の訪日外国人旅行者数は3,188万人と7年連続で過去最高を更新した。

しかし、2020年の2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、観光需要は大幅に落ち込んだ。感染拡大の防止とともに、その間の雇用維持・事業継続の支援、基盤整備を行い、観光消費の8割を占める国内旅行需要の喚起を図るなどして、反転攻勢の機会を待つとしている。

図表1 「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標値と進捗状況

	実績値		目標値	
	2012年	2019年	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	836万人	3,188万人	4,000万人	6,000万人
訪日外国人旅行消費額	1.1兆円	4.8兆円	8.0兆円	15.0兆円
外国人リピーター数	528万人	2,047万人	2,400万人	3,600万人
日本人国内旅行消費額	19.4兆円	21.9兆円	21.0兆円	22.0兆円

資料：観光庁「観光白書」をもとに作成

世界全体の国際観光客数は、コロナ前の7年間（2011-2018年）で40%増加し、14億人に達するなど、世界的にも著しい成長分野であることから、感染終息後の中長期的なスパンにおいて、インバウンドは引き続き重要である。国や地域の感染収束状況を見極め、誘客可能となった国・地域からインバウンドの回復を図ることで、再び観光を成長軌道に乗せるとし、コロナ禍の現在（2022年1月現在）においても、国は「引き続き2030年6000万人、15兆円等の目標を堅持しつつ、観光立国の実現に向け政府一丸となって取り組む」としている。

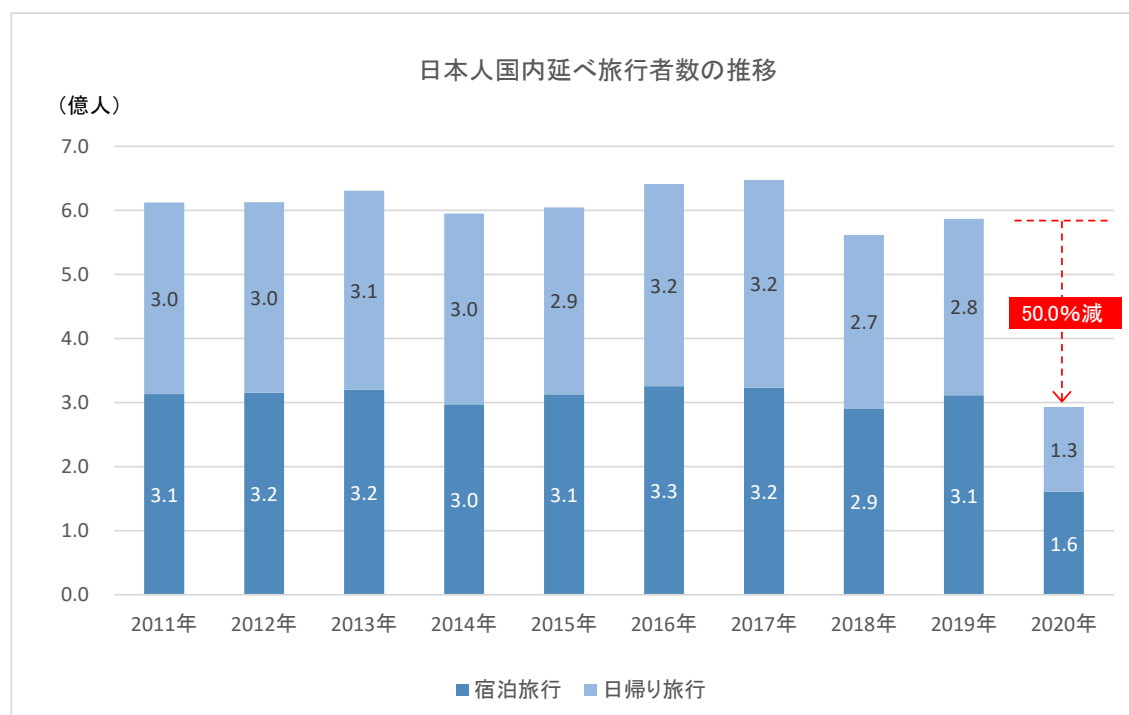
(2) 国の観光入込客数の推移

観光庁「旅行・観光消費動向調査」によると、2020年の日本国内の延べ旅行者数は、2020年2月より急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により急激に落ち込み、前年比50.0%減の2億9,341万人となった。内訳をみると、宿泊旅行が1億6,070万人（前年比48.4%減）、日帰り旅行が1億3,271万人（前年比51.8%減）であった。

図表2 日本人国内延べ旅行者数の推移

(単位: 万人)

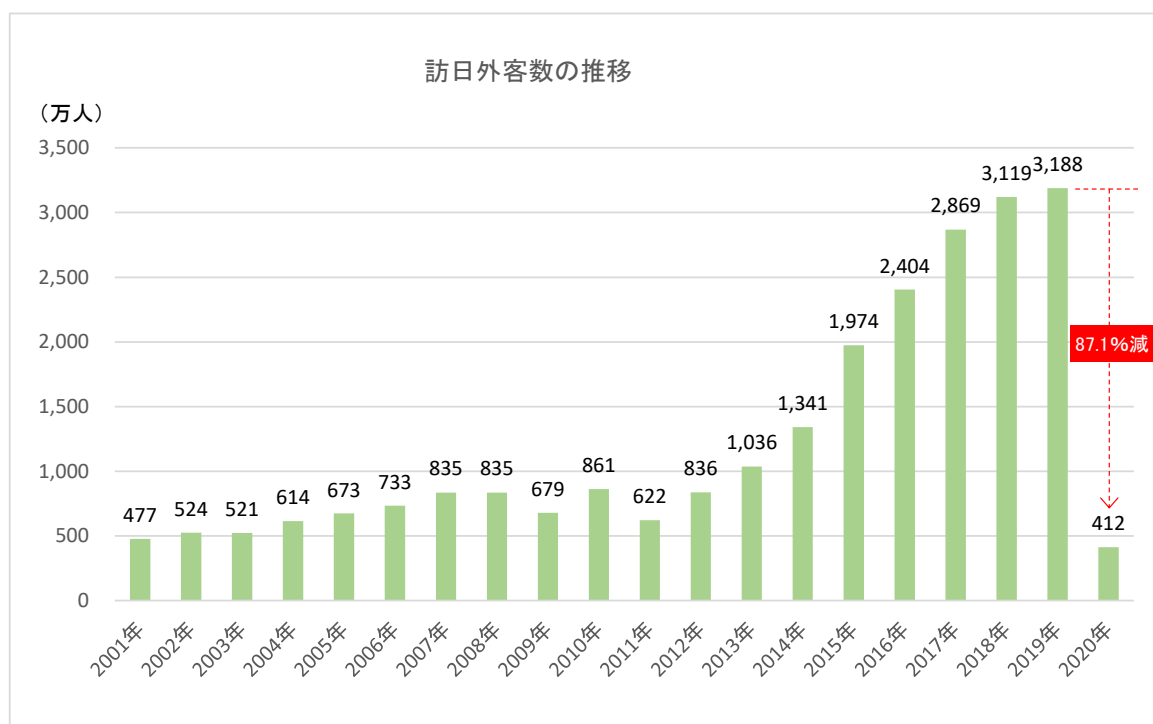
	国内旅行全体		
	宿泊旅行	日帰り旅行	
2011年	31,356	29,896	61,253
2012年	31,555	29,720	61,275
2013年	32,042	31,053	63,095
2014年	29,734	29,788	59,522
2015年	31,299	29,173	60,472
2016年	32,566	31,542	64,108
2017年	32,333	32,418	64,751
2018年	29,105	27,073	56,178
2019年	31,162	27,548	58,710
2020年	16,070	13,271	29,341



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」をもとに作成

訪日外国人旅行者数については、東日本大震災のあった2011年以降は増加で推移し、2019年まで7年連続で過去最高を更新した。しかし、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、各国・地域において水際対策等が強化されたこと等により、同年2月以降大きく減少し、前年度比87.1%減の412万人となった。

図表3 訪日外客数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」をもとに作成

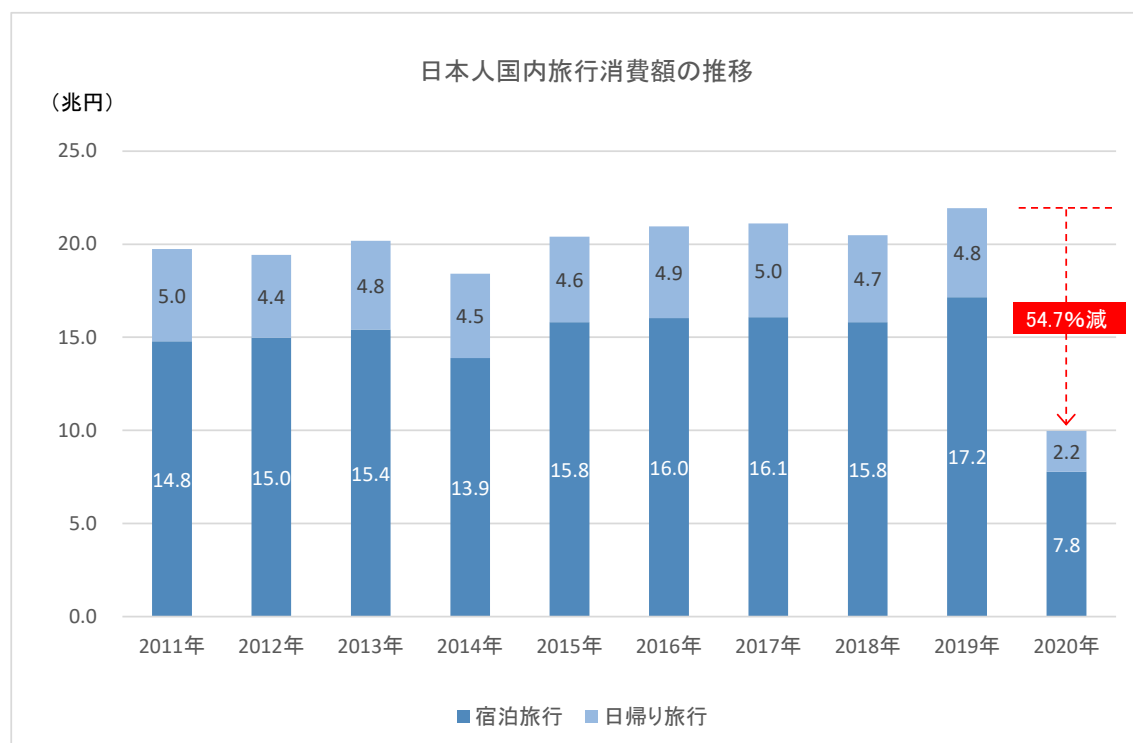
(3) 旅行消費額

2020年の日本人の国内旅行消費額は、9兆9,738円となり、大幅な減少(前年比54.5%減)であった。内訳をみると、宿泊旅行消費額が7兆7,723億円(前年比54.7%減)、日帰り旅行消費額が2兆2,015億円(前年比53.9%減)であった。

図表4 日本人国内旅行消費額の推移

(単位:億円)

	国内旅行全体	
	宿泊旅行	日帰り旅行
2011年	197,370	49,529
2012年	194,208	44,498
2013年	201,871	47,770
2014年	184,204	45,295
2015年	204,090	45,970
2016年	209,547	49,212
2017年	211,130	50,332
2018年	204,834	46,794
2019年	219,312	47,752
2020年	99,738	22,015



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」をもとに作成

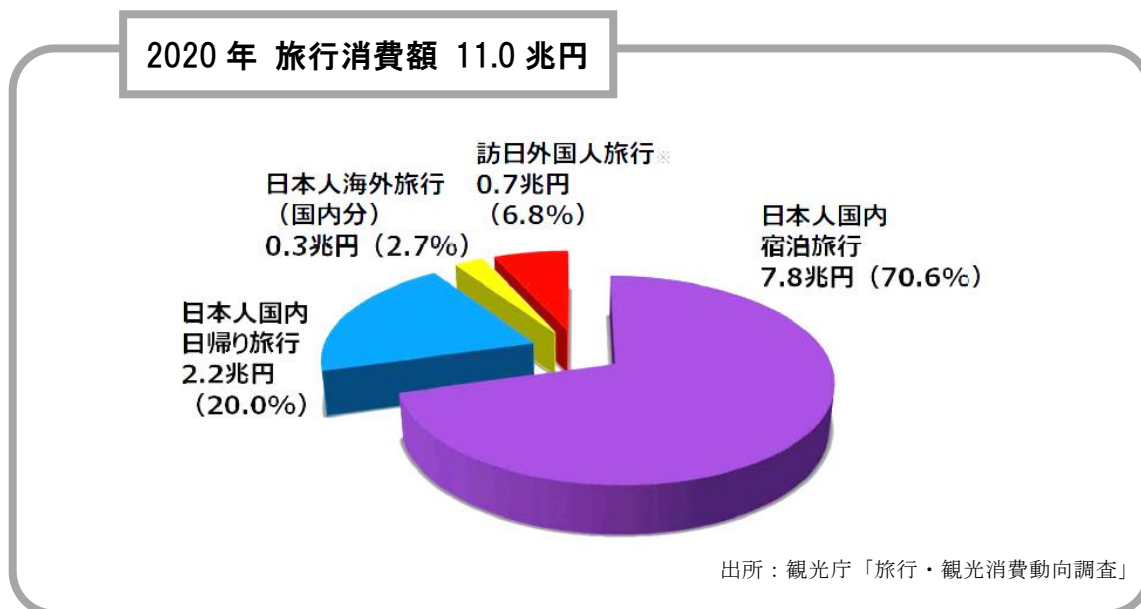
観光庁「旅行・観光消費動向調査」によると、日本人海外旅行（国内分）や訪日外国人旅行者による消費額を含めた2020年の日本国内での旅行消費額は、11兆円（前年比60.6%減）であった。

図表 5 旅行消費額

単位：兆円

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
日本人国内宿泊旅行	14.8	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2	7.8
日本人国内日帰り旅行	5.0	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8	2.2
日本人海外旅行（国内分）	1.2	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2	0.3
訪日外国人旅行	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8	0.7※
合計	21.8	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9	11.0

※「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年は4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査が中止となったため、2020年1-3月期の全国調査の結果を用いた試算値。

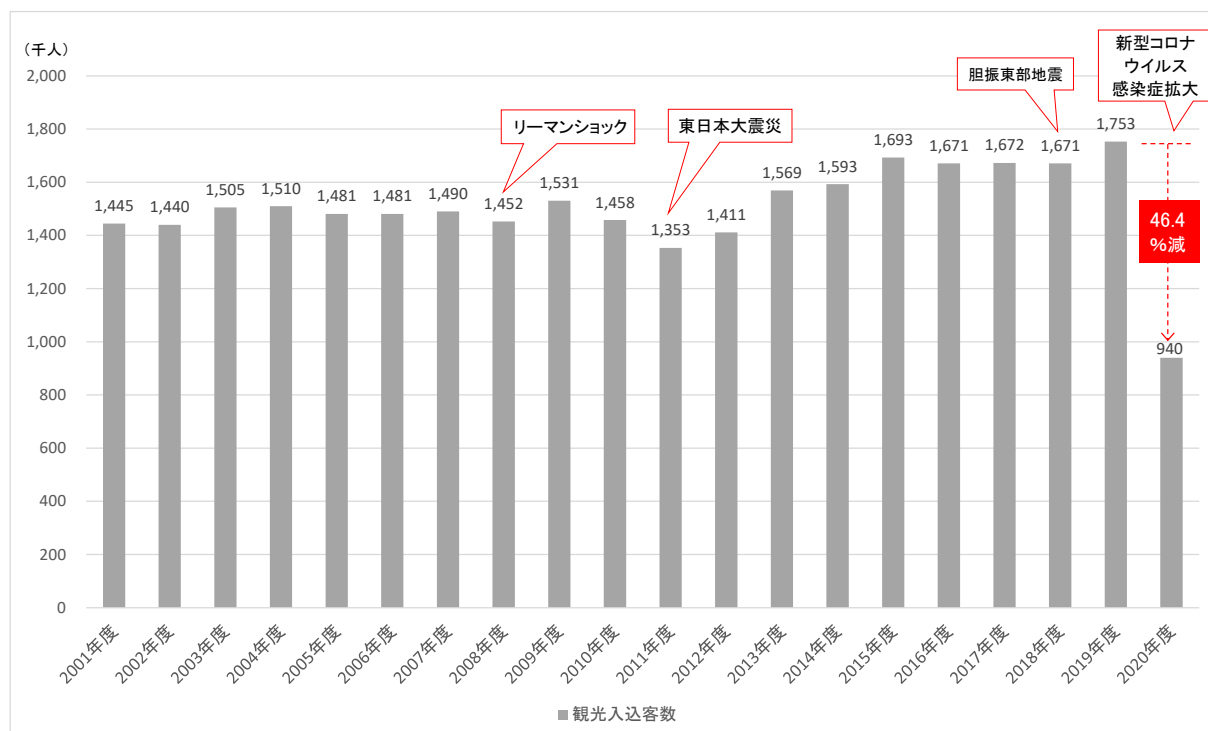


2-2 ニセコ町の観光動向

(1) 観光入込客数の推移

ニセコ町の観光入込客数は、東日本大震災のあった2011年以降、堅調に推移し、2019年度には過去最高の175.3万人に達した。ところが、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2020年度は73.2万人（前年度比46.4%減）まで落ち込んだ。これは観光統計を取り始めてから、最大の下落幅である。

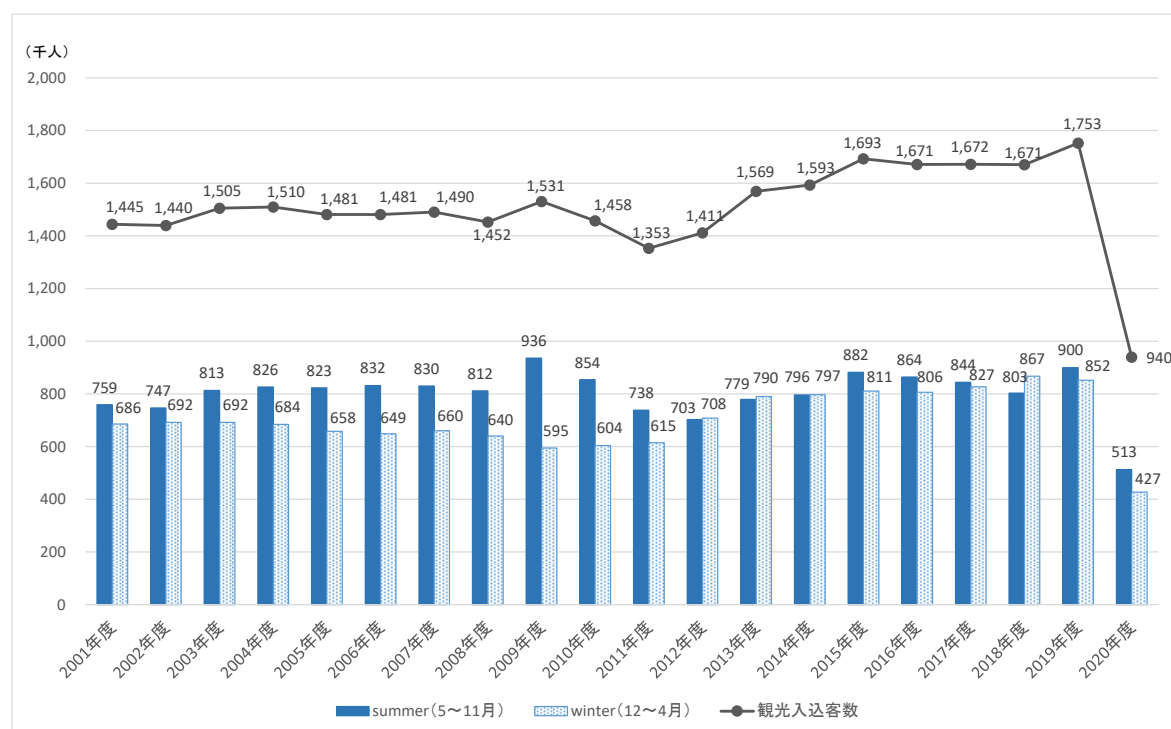
図表6 ニセコ町観光入込客数の推移



(2) 観光入込客数の内訳①

「スノーリゾート」のイメージが強いニセコ町が、1999年度にはサマーシーズン（5～11月）の観光入込客数がウィンターシーズン（12～4月）を上回るようになった。2012年度以降は、その差は縮んだものの、胆振東部地震の支援策である「北海道ふっこう割（2018年10月～2019年3月）」の影響でウィンターシーズンが伸びた2018年度を除けば、サマーシーズンが若干上回って推移している。

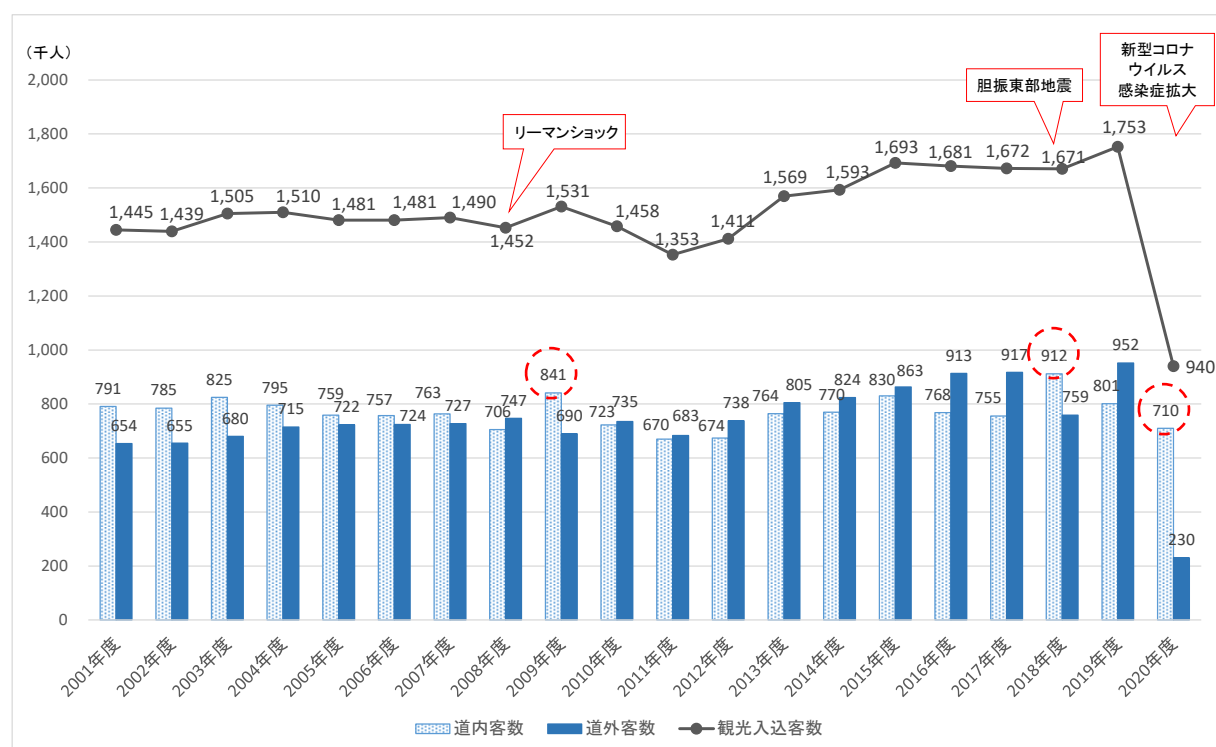
図表7 ニセコ町の観光入込客数の内訳(夏季+冬季)



(3) 観光入込客数の内訳②

ニセコ町は、もともとは道内客中心の観光地であり、統計を取り始めた1992年度の道内客が占める割合は76.0%を占めていた。観光入込客数の道内・道外の内訳(図表8)をみると、道外客の割合は徐々に増え、2008年度にはついに道外客が道内客を上回った。とは言え、リーマンショック後の2009年度、胆振東部地震のあった2018年度、コロナ禍の2020年度には、減少した観光入込客数を補うように、道内客が急増している。「北海道ふっこう割」「GOTO トラベル」などの支援策の効果もあるが、改めて道内客が地域の観光を支える重要な顧客であることが再認識された。

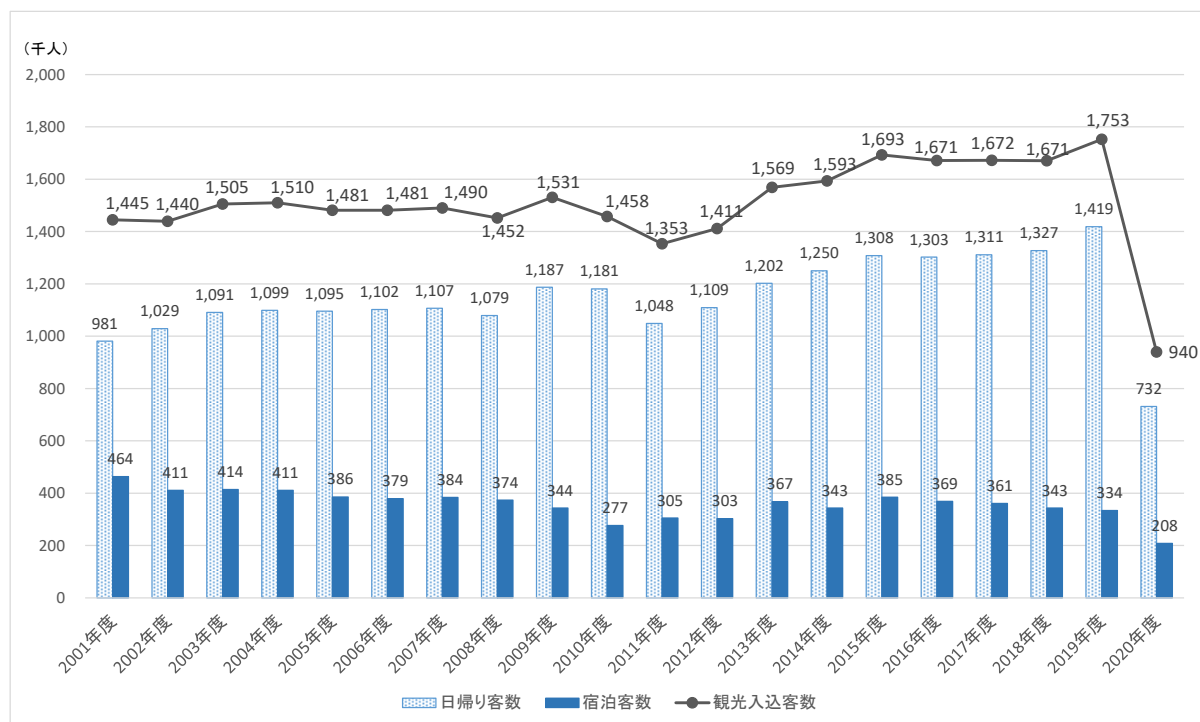
図表8 ニセコ町の観光入込客数の内訳(道内客数+道外客数)



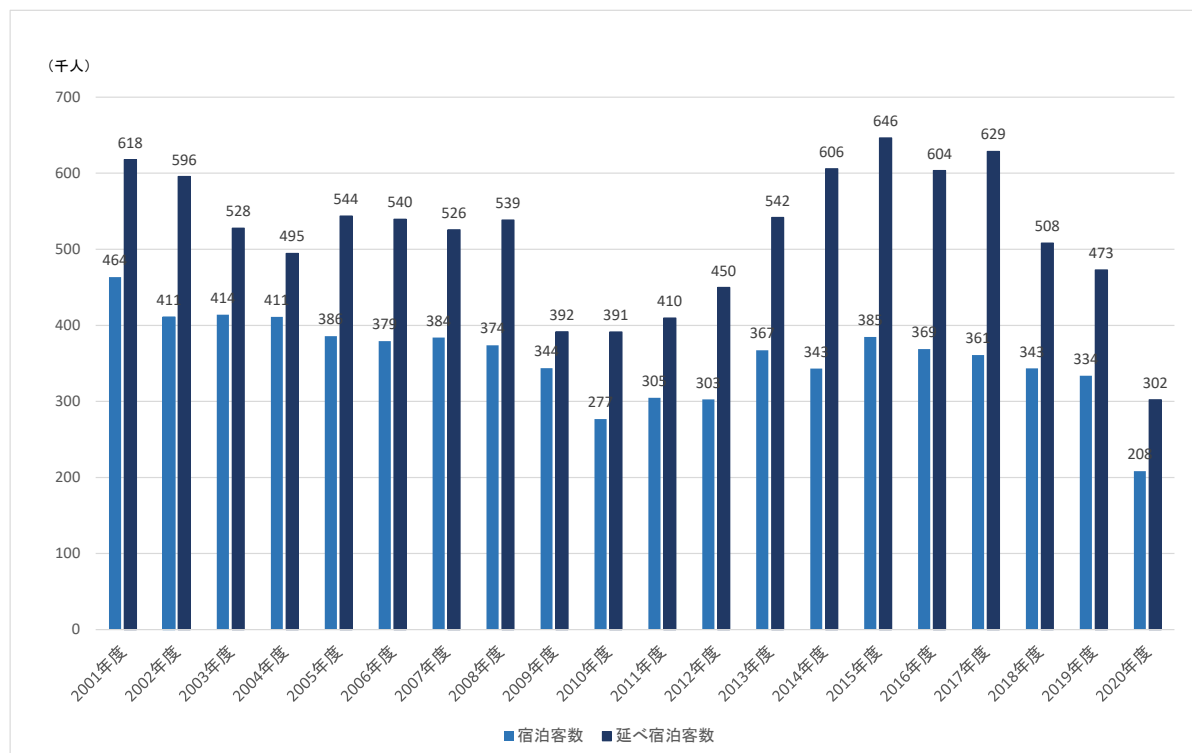
(4) 観光入込客数の内訳③

観光入込客数の内訳（図表 9）をみると、日帰り客数は、東日本大震災やコロナ禍の年を除き、概ね増加で推移してきた。一方で、宿泊客数は、伸びていない。一人当たりの平均宿泊数（図表 11）についても、近年は減少傾向にある。

図表 9 ニセコ町の観光入込客数の内訳(日帰り客数+宿泊客数)



図表 10 ニセコ町の宿泊客数の推移(宿泊客数／延べ宿泊客数)



図表 11 ニセコ町の一人当たりの平均宿泊数

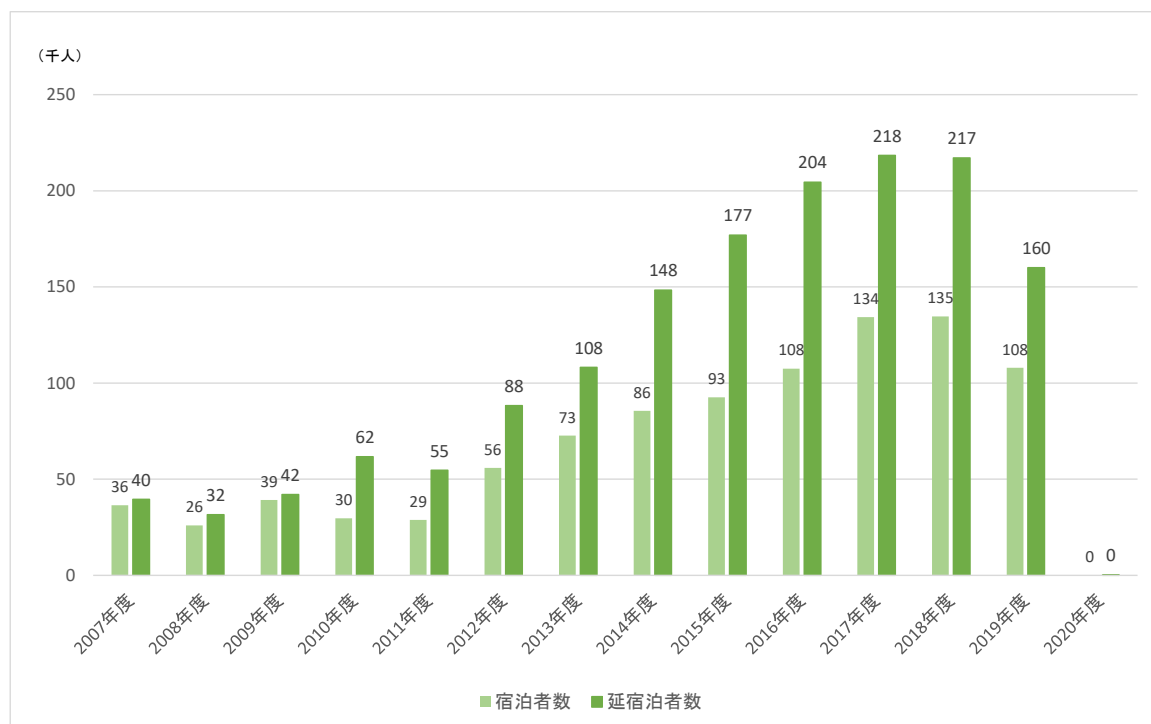
2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
1.33	1.45	1.27	1.20	1.41	1.42	1.37	1.44	1.14	1.41
2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1.34	1.49	1.47	1.77	1.68	1.64	1.74	1.48	1.42	1.45

(5) 訪日外国人宿泊者数の推移

ニセコ町の訪日外国人延べ宿泊者数は、東日本大震災後の2012年度から急激に伸びた。2017年度には過去最高の21.8万人泊に達し、10年前(2007年度：4.0万人泊)の5.4倍にまで成長した。この年の延べ宿泊者数62.9万人のうち、実に34.7%を外国人宿泊者が占めていたことになる。翌2018年度は横ばいで推移したものの、2019年度は記録的な少雪でウィンターシーズンの集客に苦戦していた。そのような状況のなかで、年明けには新型コロナウイルス感染症の流行により、2月の春節シーズン(中華圏の旧暦の正月)を直撃し、前年度比26.3%減となった。

直近の2020年度は、世界各国でロックダウンなどの外出・行動の規制が始まり、海外への渡航規制(水際対策)等の影響により激減し、訪日外国人の延べ宿泊者数は183人と前年度比99.9%減となった。

図表 12 ニセコ町訪日外国人宿泊者数の推移(宿泊者数/延べ宿泊者数)



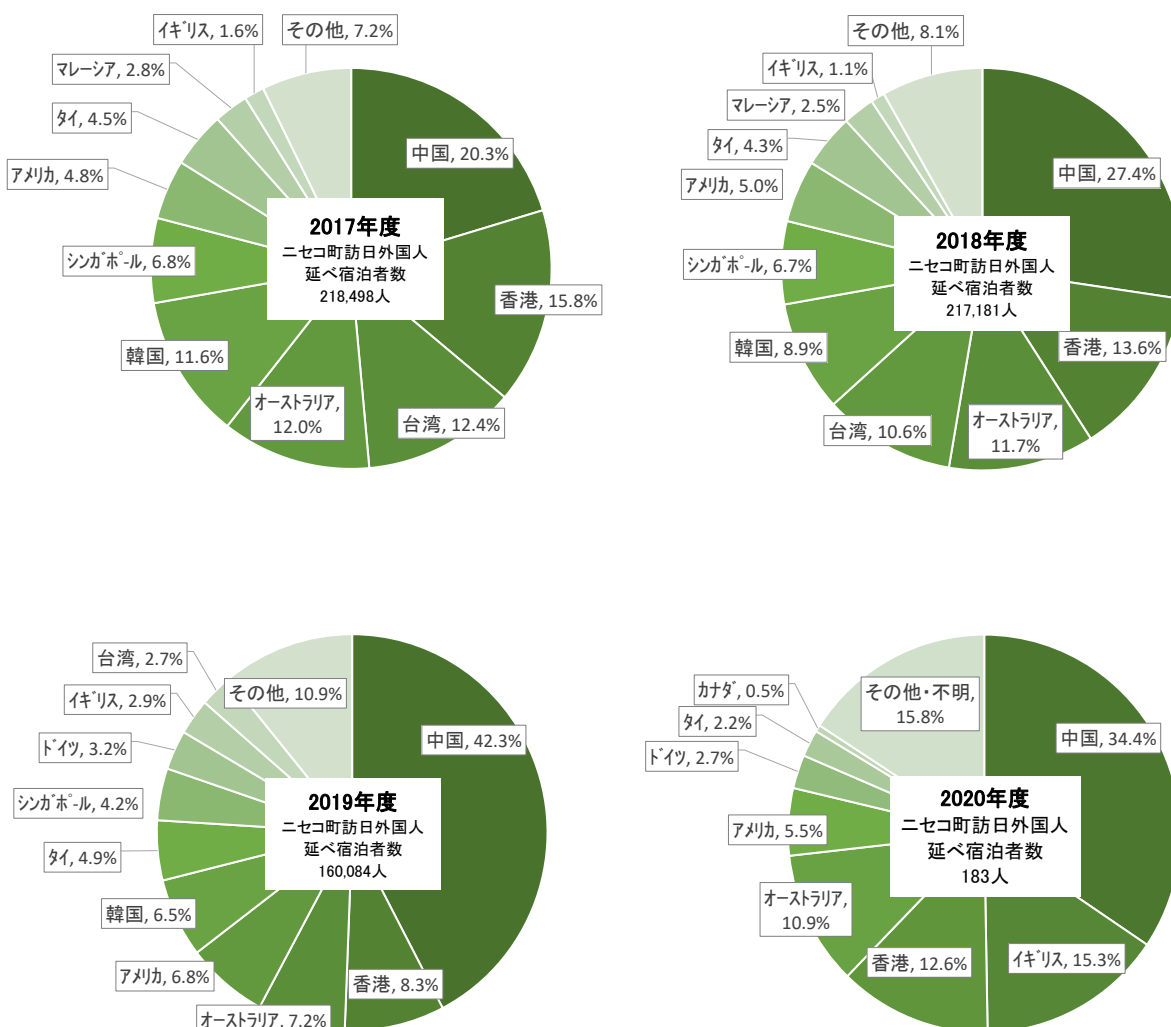
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
宿泊者数	36,458	25,992	39,210	29,686	28,878	55,939	72,632	85,516	92,564	107,532	134,325	134,702	107,954	84
延べ宿泊者数	39,611	31,609	42,052	61,689	54,692	88,298	108,239	148,335	177,012	204,494	218,498	217,181	160,084	183
平均宿泊数	1.09	1.22	1.07	2.08	1.89	1.58	1.49	1.73	1.91	1.90	1.63	1.61	1.48	2.18

(6) 訪日外国人延べ宿泊者数の国・地域別の内訳

コロナ前の直近3年間（2017年度～2019年度）のニセコ町の訪日外国人の延べ宿泊者数の国・地域別の内訳をみると、順位や割合は変化するものの、①中国、②香港、③台湾、④オーストラリア、⑤韓国、⑥シンガポールの6ヶ国（地域）で全体の3/4以上を占めている。

2019年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大時期が2月の春節時期の重なったことなどから、香港は16,237人減（前年度比55.1%減）、台湾は18,699人減（前年度比81.2%減）と中華圏への影響が出る中、中国だけは勢いは落ちず、8,339人増（14.0%増）となった。

図表 13 ニセコ町訪日外国人の延べ宿泊者数の内訳(直近4年間)



(7) 訪日外国人延べ宿泊者数の国・地域別のランキング

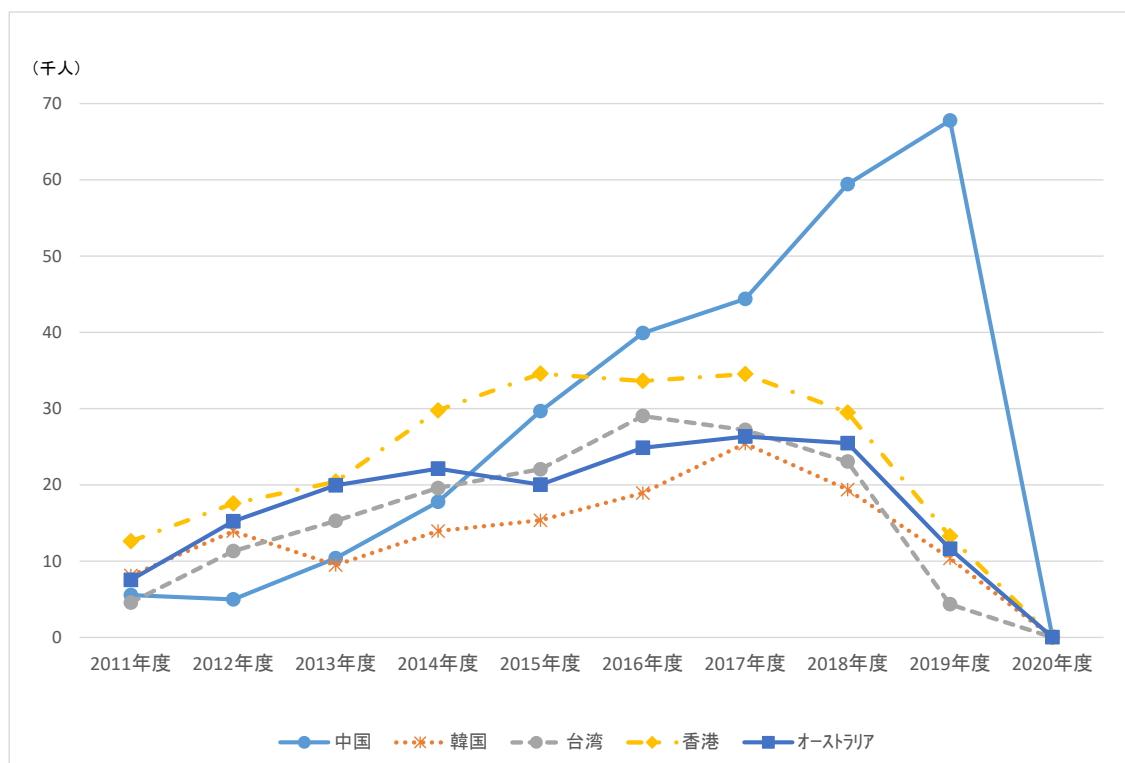
ニセコ町の訪日外国人の延べ宿泊者数を国・地域別に過去10年間の合計をランキングにすると、1位中国、2位香港、3位オーストラリアであった。

1位の中国については、2016年度にトップになって以降、他の国・地域が横ばいの中、2019年には6.7万人（2016年度の2.3倍）に伸びた。

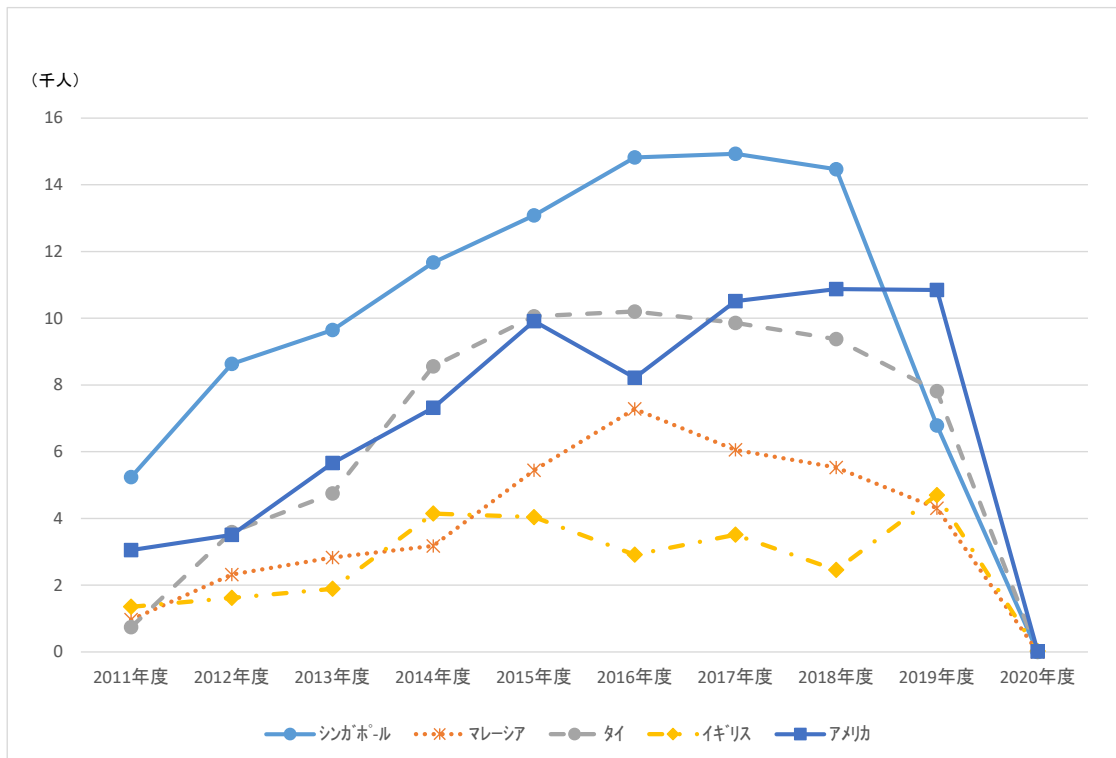
図表14 国・地域別のランキング(過去10年間の延べ宿泊者数合計)

	1位 中国	2位 香港	3位 オーストラリア	4位 台湾	5位 韓国	6位 シンガポール	7位 アメリカ	8位 タイ	9位 マレーシア	10位 イギリス
2011年度	5,545	12,592	7,528	4,554	8,089	5,242	3,051	741	965	1,354
2012年度	4,957	17,550	15,206	11,298	13,919	8,630	3,508	3,592	2,318	1,620
2013年度	10,388	20,398	19,929	15,268	9,470	9,649	5,664	4,746	2,830	1,893
2014年度	17,759	29,753	22,129	19,568	13,924	11,669	7,315	8,560	3,176	4,147
2015年度	29,643	34,569	20,031	22,035	15,341	13,085	9,917	10,058	5,444	4,041
2016年度	39,902	33,616	24,856	29,024	18,912	14,822	8,216	10,201	7,281	2,914
2017年度	44,382	34,518	26,315	27,192	25,399	14,927	10,514	9,862	6,057	3,516
2018年度	59,425	29,486	25,467	23,038	19,367	14,469	10,875	9,374	5,527	2,458
2019年度	67,764	13,249	11,600	4,339	10,359	6,787	10,846	7,817	4,309	4,703
2020年度	63	23	20	0	0	0	10	4	0	28
合計	279,829	225,755	173,082	156,316	134,779	99,280	69,915	64,954	37,907	26,673

図表15 ニセコ町の訪日外国人延べ宿泊者数の国・地域別の推移(1位～5位)



図表 16 ニセコ町の訪日外国人延べ宿泊者数の国・地域別の推移(6位～10位)



2-3 ニセコ町への交通アクセス

(1) 自家用車、公共交通（鉄道・バス）による交通アクセス

ニセコ町は、国内外からの空の玄関口である新千歳空港から約 100 km、札幌市から約 105km、小樽市からは約 75 kmに位置する。主な交通手段は、①自家用車やレンタカー、②鉄道（JR）、③バスの3種類である。（所要時間は、下記の図表 18 参照）

コロナ前の 2018 年度にニセコエリアを訪れた国内観光客の居住地は、北海道 49.0%、関東 20.4%、関西 12.0%となっていることから、半数近くは新千歳空港経由と考えられるが、空港からニセコエリアへの公共交通（鉄道やバス）は、レンタカー等に比べ時間がかかる上に便数も限られている。

図表 17 ニセコ町の位置



図表 18 ニセコ町へのアクセス(交通手段と所要時間)

交通手段	出発地	所要時間	備考
自家用車 レンタカー	新千歳空港から	約 120 分	道道 16 号線→国道 276 号線(美笛峠経由)→道道 66 号線
	札幌市から	約 120 分	国道 230 号線(中山峠経由)→道道 97 号線→道道 66 号線
	小樽市から	約 80 分	後志自動車道(有料→余市)→国道 5 号線
	函館市から	約 180 分	国道 5 号線→道央道(有料→黒松内)→国道 5 号線
鉄道 (JR)	新千歳空港から	約 220 分※	快速エアポート約 70 分→(小樽乗換)→函館本線約 120 分
	札幌駅から	約 180 分※	快速エアポート約 30 分→(小樽乗換)→函館本線約 120 分
	函館から	約 180 分※	特急北斗約 90 分→(長万部乗換)→函館本線約 85 分
バス	新千歳空港から	約 150 分	冬季のみ運行
	札幌駅から	約 170 分	札幌→小樽(約 70 分)→ニセコ(100 分)

※乗換時間等を含む。小樽～ニセコ（函館本線）は本数が少ないため注意が必要。

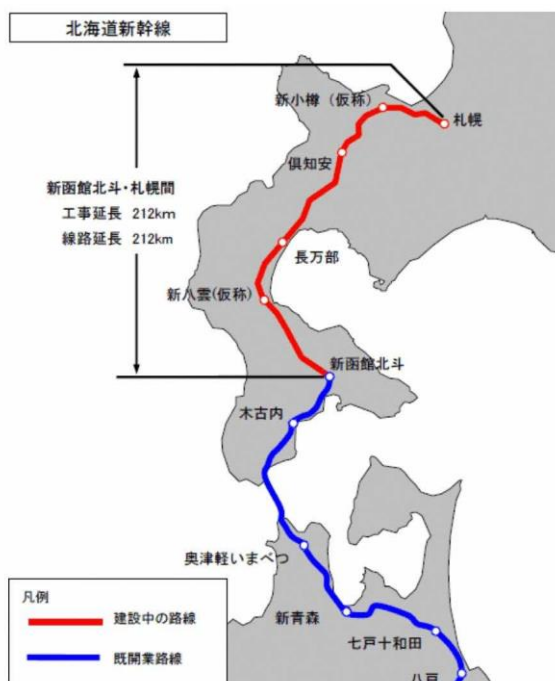
(2) 将来的な交通アクセス環境の変化

令和 12 年度末 (2030 年度末) に北海道新幹線の札幌延伸が予定されている。これに伴い、倶知安町内に新幹線駅が開業する。新幹線開業後は、札幌駅から倶知安駅へのアクセスは約 30 分とされており、札幌や小樽をはじめ、函館方面からの鉄道アクセスの所要時間が劇的に短縮される。また、これまでは東京をはじめ本州からの交通手段は飛行機が主流であったが、北海道新幹線の延伸後は、東京駅～倶知安駅間の所要時間が最短で約 5 時間となるため、首都圏や沿線 (仙台・福島・盛岡・青森等) では、新幹線も交通手段の選択肢にあがることになる。

また、高速道路については、後志自動車道が平成 30 年 (2018 年) 12 月に小樽～余市間が開通した。令和 7 年度 (2025 年度) には、余市～倶知安間まで延伸する計画である。完成後は、札幌市内からの所要時間については、札幌-倶知安間約 120 分から約 90 分に短縮される予定だ。今後、倶知安～黒松内間 (北海道横断自動車道) の延伸も期待されるところである。

アクセス向上は、本町に大きな変化をもたらすことになる。その際に私たちに求められるのは、アクセスの利活用や課題について、早い段階から検討する姿勢である。

図表 19 北海道新幹線



出所：鉄道建設・運輸施設整備支援機構ホームページ

図表 20 後志自動車道



出所：小樽開発建設部ホームページ

2-4 ニセコ町の地域資源

(1) 自然資源

ニセコ町は、東に支笏洞爺湖国立公園の羊蹄山（1,898m）、北にニセコ積丹小樽海岸国立公園のニセコアンヌプリ（1,308m）、南に昆布岳（1,045m）とニセコ三山に囲まれ、丘陵盆地を形成している。その中央を尻別川が流れ、これに昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流入している。

ニセコ町の観光を支える地域資源と言えば、その美しい姿から蝦夷富士と称される「羊蹄山」や清流日本一になった「尻別川」など、豊かな自然資源が挙げられる。

夏は、野山をフィールドとして登山やウォーキング（フットパス）やサイクリング、川でのラフティングやカヌーなどのアクティビティが人気を集める。また冬は、シベリア方面から吹く北西季節風が日本海を渡る際に大量の湿気を運び、それが羊蹄山やニセコ連峰にぶつかり、浮遊感のある独特の雪質「パウダースノー」を生む。この雪が世界中のスキーマ・スノーボーダーを惹きつけている。また、滑り手の立場でスキー場のコース外の新雪を楽しむ自由を尊重し、その安全を守るためにつくられた「ニセコルール」によって、ニセコの冬の魅力は支えられている。

(2) 人文資源

先史時代（旧石器・縄文時代）の遺跡（配石遺構や土器片、ヤジリ等）が見つかったニセコ町だが、アイヌ民族の社会・文化が形成されたとされる中世（鎌倉・室町時代）から江戸時代までの記録は発見されていない。開拓・入植がはじまったのは、1895年（明治28年）頃からで、開拓の歴史や作家・有島武郎による農地開放や相互扶助の思想は、今もニセコ町民が身近に感じている人文資源である。ニセコエリアで最も古い昆布温泉の開湯は1899年（明治32年）で、国民保養温泉地に指定されている。現在、町内にはそれぞれ泉質の異なる温泉があり、高級リゾートホテル内の温泉から日帰り温泉施設まで、多種多様な湯めぐりを楽しむことができる。

大正から昭和にかけて羊蹄山ろくの農産物の集積場があったニセコ駅周辺には、当時の賑わいを伝える石造倉庫群やでんぷん工場が残る。さらに比較的新しい人文資源としては、2020年にニセコ中央倉庫群の隣接地に誕生した「ニセコ鉄道遺産群」がある。もともと「旧簡易軌道真狩線狩太駅及び軌道の転車台跡」であったところに、ニセコ町にゆかりの深い「蒸気機関車9643」や「ニセコエクスプレス（キハ183-5001）」等が移設され、鉄道遺産群を構成している。ニセコエクスプレスは、かつてニセコエリアと新千歳空港を結び、多くのスキー客を運んだ、町民になじみのある車両である。2017年に老朽化により廃車となったが、2019年にクラウドファンディングにより車両購入費や移送費用が寄せられ、保存が実現した。

史跡、名勝、天然記念物等の登録文化財としては、国指定天然記念物「後方羊蹄山の高山植物帯」、町指定史跡「北栄ストーンサークル（環状列石）」、町無形民俗文化財「ニセコ赤坂奴」がある。いずれもニセコ町を知る上で貴重な資源である。

図表 21 ニセコ町における登録文化財

国指定	【国指定天然記念物】 後方羊蹄山の高山植物帯 (しりべしやまのこうざんしょくぶつたい/指定：1921 (大正10) 03.03)
町指定	【町指定史跡】 北栄ストーンサークル (環状列石) (ほくえいすとーんさーくる/指定：1990 (平成2) 03.05)
	【町無形民俗文化財】 ニセコ赤坂奴 (にせこあかさかやっこ/指定：1990 (平成2) 03.05)

図表 22 自然資源一覧

No	資源名	大分類	小分類	備考
1	羊蹄山	自然資源	山岳	支笏洞爺国立公園、日本100名山
2	ニセコアンヌプリ	自然資源	山岳	ニセコ積丹小樽海岸国定公園
3	昆布岳	自然資源	山岳	
4	尻別川	自然資源	河川・峡谷	
5	昆布川	自然資源	河川・峡谷	
6	ニセコアンベツ川	自然資源	河川・峡谷	
7	真狩川	自然資源	河川・峡谷	
8	カシュンベツ川	自然資源	河川・峡谷	
9	ルベシベ川	自然資源	河川・峡谷	
10	エゾシカ	自然資源	動物	
11	キタキツネ	自然資源	動物	
12	エゾリス	自然資源	動物	
13	クマゲラ	自然資源	動物	天然記念物
14	アカゲラ	自然資源	動物	町の鳥
15	イトウ	自然資源	動物	日本最大の淡水魚
16	後方羊蹄山の高山植物帯	自然資源	植物	国指定天然記念物
17	エゾリュウキンカ	自然資源	植物	
18	エゾゼンテイカ	自然資源	植物	
19	フギレオオバキスミレ	自然資源	植物	
20	シラネアオイ	自然資源	植物	
21	ムラサキヤシオ	自然資源	植物	
22	カタクリ	自然資源	植物	
23	エゾエンゴサク	自然資源	植物	
24	イソツツジ	自然資源	植物	
25	チングルマ	自然資源	植物	
26	ヒオウギアヤメ	自然資源	植物	
27	ゼンテイカ	自然資源	植物	
28	ヒオウギアヤメ	自然資源	植物	
29	キバナシャクナゲ	自然資源	植物	
30	ワタスゲ	自然資源	植物	
31	ムラサキヤシオオツツジ	自然資源	植物	
32	ショウジョウバカマ	自然資源	植物	
33	ウコンツギ	自然資源	植物	
34	ミツガシワ	自然資源	植物	
35	タチギボウシ	自然資源	植物	
36	シラネアオイ	自然資源	植物	
37	ミズバショウ	自然資源	植物	
38	ザセンソウ	自然資源	植物	
39	エゾオヤマリンドウ	自然資源	植物	
40	フサスギナ	自然資源	植物	
41	双子のさくらんぼの木	自然資源	植物	ニセコ町「ふるさと眺望点」
42	パウダースノー	自然資源	自然現象	新雪を楽しむ自由と安全を守る「ニセコルール」
43	星空	自然資源	自然現象	

図表 23 人文資源

No	資源名	大分類	小分類	備考
1	ニセコ駅前温泉 綺羅乃湯	人文資源	温泉	
2	ニセコ五色温泉（五色温泉郷）	人文資源	温泉	
3	アンヌプリ温泉	人文資源	温泉	
4	昆布温泉	人文資源	温泉	
5	東山温泉	人文資源	温泉	
6	有島記念館	人文資源	博物館・美術館	
7	曾我神社	人文資源	寺社・仏閣・教会	
8	弥照神社	人文資源	寺社・仏閣・教会	
9	狩太神社	人文資源	寺社・仏閣・教会	
10	アンヌプリ森林公園	人文資源	庭園・公園	
11	東啓園（曾我森林公園）	人文資源	庭園・公園	
12	1,000m台地展望広場	人文資源	庭園・公園	
13	宮山と千本桜	人文資源	庭園・公園	
14	桜ヶ丘公園	人文資源	庭園・公園	
15	さかもと公園（甘露泉）	人文資源	庭園・公園	
16	ニセコ町運動公園	人文資源	庭園・公園	
17	桜ヶ丘公園	人文資源	庭園・公園	
18	ニセコ町農村公園「ちびっこ広場」	人文資源	庭園・公園	
19	有島ポンド（イトウ飼育池）	人文資源	庭園・公園	
20	親子の坂	人文資源	郷土景観	
21	綺羅街道	人文資源	郷土景観	
22	有島農場開放記念碑	人文資源	史跡	
23	北栄ストーンサークル（環状列石）	人文資源	史跡	町指定史跡
24	ニセコ鉄道遺産群（転車台、SL等）	人文資源	史跡	北海道遺産
25	ニセコ中央倉庫群	人文資源	建造物	
26	ニセコ大橋	人文資源	建造物	
27	王子発電所	人文資源	建造物	
28	五色温泉橋	人文資源	建造物	
29	JRニセコ駅	人文資源	建造物	
30	ニセコビレッジゴルフコース	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
31	ニセコゴルフコース	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
32	ニセコアンヌプリ国際スキー場	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
33	ニセコビレッジスキー場	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
34	ニセコモイワスキーリゾート	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
35	ニセコ町テニスコート	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
36	ニセコ町パークゴルフ場	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
37	ニセコ町ゲートボール場	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
38	ニセコ町陸上競技場	人文資源	テーマ公園・テーマ施設	
39	狩太神社祭	人文資源	年中行事	例大祭
40	ニセコ赤坂奴	人文資源	芸能・興行・イベント	町無形民俗文化財
41	シーニックナイト	人文資源	芸能・興行・イベント	
42	「七夕の夕べ」花火大会	人文資源	芸能・興行・イベント	
43	ニセコマラソンフェスティバル	人文資源	芸能・興行・イベント	
44	ニセコクラシックサイクルレース	人文資源	芸能・興行・イベント	
45	ニセコハロウィン	人文資源	芸能・興行・イベント	
46	ニセコビュー・プラザ 秋の収穫・大感謝祭	人文資源	芸能・興行・イベント	
47	農産物	人文資源	食	アスパラガス、フロッキー、トマト、トウモロコシ、カボチャ、ジャガイモ、メロンなど
48	酒（ビール、日本酒、ワイン）	人文資源	食	
49	乳製品	人文資源	食	チーズ、のむヨーグルトなど

図表 24 その他資源

No	資源名	大分類	小分類	備考
1	ニセコ町五色温泉インフォメーションセンター	その他資源	観光交流施設	
2	道の駅 ニセコビュープラザ	その他資源	観光交流施設	
3	ニセコ町民センター	その他資源	観光交流施設	
4	ニセコ町総合体育館	その他資源	観光交流施設	
5	ニセコムルク工房	その他資源	観光商業施設	
6	ダチョウ牧場	その他資源	観光商業施設	
7	グリーンバイク+	その他資源	交通機関	
8	ニセコユニテッド シャトル	その他資源	交通機関	
9	にこっとバス	その他資源	交通機関	

※ 図表 22～24 の各資源は、ニセコ町が発行する観光関連冊子等（ニセコ町観光ガイド、ニセコエクスプレス、ニセコ湖沼ウォーキング、ニセコ観光圏マップ）をもとに抽出した。

第3章 ニセコ町の将来に向けた観光振興のありかた

3-1 ニセコ町観光の現状と課題

(1) 観光需要の季節変動

ニセコ町は通年型リゾートとして観光入込客数においては季節偏重を克服しつつあるが、宿泊客数においては、未だにオンシーズンとオフシーズンに大きな差がある。夏休みとスキーシーズンを含むオンシーズン（8月、1月、2月）の月平均延べ宿泊客数は約6万人だが、オフシーズン（4月、5月、6月11月）には月平均約3万人まで落ち込む（2019年度のピーク（1月）とボトム（4月）の繁閑差は41.8%）。その結果、観光産業関連の事業者は、通年で従業員を雇用することに苦慮しており、それがサービスの向上に取り組む上で障壁となっていると考えられる。また、観光産業への町民の就業意向は低く*、雇用環境の改善も課題だ。持続可能な観光地経営を指向する上では、宿泊需要の平準化と雇用の安定化、それによるサービス水準の向上が必要不可欠である。

※ 将来、ニセコエリアの観光産業で働いてみたいと思う町民（学生・未就学）の割合は14.3%（「ニセコ町における観光についてのアンケート／2021年」）

(2) 観光経済波及効果の向上

総務省「国勢調査」によると、ニセコ町における産業別の従業者数が最も多いのは、「宿泊業・飲食サービス業」で504人、次いで480人を占める「農業・林業」、262人を占める「卸売業・小売業」である（総務省／2015年「国勢調査」）。中でも「宿泊業、飲食サービス業」の従業者数は、町の人口5,056人（2015年12月）の約1割を占めており、観光入込客数の増加が一定の経済効果をもたらしていると想定される。

一方で、ニセコ町企画環境課では、「地域経済分析システム（RESAS）」を活用してニセコ町が観光を通じてどの程度、実質的な経済効果をあげているのかを検証したレポートを出している。同レポートでは、ニセコ町の観光業がサービスの提供や商品の販売に当たり町外に対して支出している額は、観光を通じて町外から得ている額よりも大きく、「観光で稼げていない」と結論付けている。

ニセコ町のような人口5,000人規模の町では、観光業を支える材料やサービス（例：リネンクリーニング）、雇用をすべて町内でまかなうことは不可能である。しかし、裏を返せば、町内調達率をあげることで、観光経済波及効果を高められる余地があるとも言える。つまり、飲食店やホテルで提供される料理の食材、土産品等の材料の仕入れ、従業員の雇用などを、できるだけ町内で調達することで、観光消費の町外への流出を抑え、観光消費を町内で循環させることで、町民の暮らしを豊かにすることができる。

さらに観光経済効果の最大化を図るためには、町内における観光に関連するサービス等の拡充（起業）や観光客の町内での消費の促進（町内飲食店・商店への買い回り、湯めぐり等）も併せて行う必要がある。

(3) 二次交通（域内交通）の機能強化

令和12年度末（2030年度末）に北海道新幹線の札幌延伸は、札幌市内からのアクセスが劇的に短縮される（札幌駅～倶知安駅間が約30分）。交通利便性は高まるものの、一方で地域へのマイナスの影響（消費や人材の流出など）が懸念される。特に、二次交通の機能向上は喫緊の課題である。新幹線開通後を見据え、観光客がストレスなく、スムーズにエリア内を移動できる二次交通（域内交通）の機能強化が求められている。また、広域連携による観光DX、例えばMaaSの導入など、アプリ等を使った複数の公共交通等の検索・予約・決済サービスの一元化など、地域住民や観光客の広域での移動ニーズに対応した移動の利便性向上が求められる。同時に、利便性向上によりもたらされる影響について早い段階から検討することが必要である。

(4) 国際的な競争力の向上

道内はもとより、国内や海外の観光地との地域間競争が激化する中で、どのように他の地域と差別化し、競争力を高めるかが課題である。UNWTO（国連世界観光機構）は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に果たす観光の役割は大きいとしており、持続可能な観光を推進している。また、国際的には「サステナブルツーリズムに取り組んでいない観光地は10年後に淘汰される」とも言われ、持続可能な観光は、新たなグローバルスタンダードになりつつある。今後、観光客のニーズ変化に対応し、選ばれ続ける観光地（デスティネーション）となるためには、持続可能な観光地への歩みを加速させる必要がある。

(5) 町民の観光に対するコミットメント（理解と参画）

町民を対象におこなった観光についての意識調査^{*}では、ニセコ町の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う人は85.2%を占め、多くの町民が観光の重要性を認めている。一方で、観光の発展により自身の生活が豊かになると感じられている人は38.9%に留まり、町にとっての重要性と自身の生活との間に隔たりが見られる。

観光は裾野の広い産業であり、観光客が域内で支払ったお金（観光消費）は直接的・間接的に町民生活や収入に影響を与えることから、観光経済波及効果の「見える化」を進め、町民の観光に対する一層の理解を深めることが求められる。また、町民自身が観光を支える一員として、地域の魅力を知り（学び）、観光を前向きに捉え、自ら参画する（楽しむ）ことも重要である。

※ニセコ町「持続可能な観光に関する現状把握調査（2021）」

図表 25 ニセコ町観光の SWOT 分析

		強み (Strength)	弱み (Weaknesses)
内部要因		<ul style="list-style-type: none"> 国内外のスキーマー・スノーボーダーに知られた「パウダースノー」をはじめ、国際的リゾート地としてのブランド力、認知度の高さ 日本百名山「羊蹄山」をのぞむ絶景、アンヌプリ連峰や清流日本一にもなった尻別川など、豊かな自然環境 ユニークで多様な観光体験(登山、スキー、ラフティング等のアクティビティや食、温泉など) 	<ul style="list-style-type: none"> 新千歳空港や札幌などから、最短でも車で2時間程度かかる立地 ニセコ町への交通アクセス、およびエリア内の域内の移動手段(2次交通、域内交通)が限定的(観光客の8割が自家用車・レンタカーを利用) 多様な顧客ニーズを満足させるサービス提供(サービスの種類・品質)の不足
		今後の機会 (Opportunities)	今後の脅威 (Threats)
外部要因		<ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線の延伸(2030年に新函館～札幌間の延伸により、隣接する倶知安町に新駅開業予定)、および高速道路(後志自動車道)の延伸 北海道・札幌でのオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催(2030年開催を招致中／アルペンスキー会場) 宿泊施設や観光施設等の新規開業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域間競争の激化(特に冬季は、国内だけでなく、世界的なスキーリゾートが競合となる) 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、観光リスク(疫病、気候危機、自然災害、戦争や不況等)の発生によるインバウンド客の急激な減少 過剰な観光開発等による自然環境への負荷増大やオーバーツーリズム(混雑や満足度低下)

3-2 将来像

(1) 将来像 (Vision)

課題を踏まえ、ニセコ町が目指すべき将来像を「町民や観光客から信頼される、持続可能な国際リゾート」とし、3つの目指すべき地域の姿を掲げる。

ニセコ町の観光はパウダースノーや清流日本一になった尻別川、豊富な泉質の温泉に代表されるように、この地ならではの地形や気象が生んだ特別な自然に支えられている。しかし、それらの自然資源は未来永劫続く保証はない。私たちには、それらを次世代につなぐ責任がある。互い価値観を認め、「社会経済」「文化」「環境」の持続性を保ちながら、海外・国内の観光客だけでなく、町民からも愛され、信頼を集める国際リゾートとして、町民の暮らしと調和した観光地を目指す。

図表 26 ニセコ町観光の将来像と目指すべき姿

将来像 町民や観光客から信頼される、持続可能な国際リゾート	
目指すべき地域の姿 1 成熟した通年型の 国際リゾート	<ul style="list-style-type: none">✓ オフシーズンのない、国内外から支持される地域✓ 環境に配慮したサービスや商品が提供されている地域✓ 魅力的な職場として若者から観光産業が選ばれる地域
目指すべき地域の姿 2 高品質・高付加価値の 国際リゾート	<ul style="list-style-type: none">✓ 自然・歴史・文化を活かした地域ならではの本物の観光体験（ユニーク&オーセンティックな体験）ができる地域✓ 観光客が安全でストレスを感じずに楽しめる地域（アクセシビリティとユニバーサル）
目指すべき地域の姿 3 町民が誇れる 国際リゾート	<ul style="list-style-type: none">✓ 観光客・観光事業者・町民が互いを認め、地域の自然や文化の魅力を理解し、環境等に配慮した行動をしている地域✓ 町民が観光の恩恵を実感できる地域

3-3 目指すべき地域の姿

(1) 成熟した通年型の国際リゾート

一年を通じて観光客が訪れる通年型の国際リゾートを目指す。国内や海外から訪れた環境への意識が高い客層が満足できるサービスや商品（エシカルなサービスや商品）が提供されるなど、「信頼できる観光地」として他地域との差別化が図られ、選ばれる地域を目指す。また、町内の観光産業の安定的な経済活動が、観光事業者の雇用環境の改善や地域貢献につながり、観光産業が若者から「魅力的な職場」として支持されるような地域を目指す。

- ✓ オフシーズンのない、国内外から支持される地域
- ✓ 環境に配慮したサービスや商品が提供されている地域
- ✓ 魅力的な職場として若者から観光産業が選ばれる地域

(2) 高品質・高付加価値のリゾート

国内や海外から訪れる観光客の多様なニーズに対し、きめ細やかな対応が求められている。本物志向の客層に対して、この地域ならではの自然・文化を活かした観光体験（ユニーク&オーセンティックな体験）が提供され、行きたいところ、たどり着きたい情報にストレスを感じずにアクセスできる地域を目指す。また、人種や国籍、民族や宗教、ジェンダーや年齢、障害の有無等に関係なく、快適で安全・安心な旅行ができるようなユニバーサルな環境の提供など、多様な価値観に対応した高品質で高付加価値の地域を目指す。

- ✓ 自然・歴史・文化を活かした地域ならではの本物の観光体験（ユニーク&オーセンティックな体験）ができる地域
- ✓ 観光客が安全でストレスを感じずに楽しめる地域（アクセシビリティとユニバーサル）

(3) 町民が誇れるリゾート

観光客だけでなく、観光事業者や町民も地域への自然や文化の魅力や価値を理解し、敬意を払う（リスペクトする）ことで、自然環境や地域の生活文化、地域コミュニティに配慮した行動がされている地域を目指す。また、町民が観光産業を支持し、観光の経済効果や心の豊かさを実感できる地域を目指す。

- ✓ 観光客・観光事業者・町民が互いを認め、地域の自然や文化の魅力を理解し、環境等に配慮した行動をしている地域
- ✓ 町民が観光の恩恵を実感できる地域

3-4 数値目標 (KPI)

本ビジョンでは、令和元年度（2019年度）を基準として、10年後の目指すべき地域の在り方を示す数値目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを進める。

具体的には、閑散期の宿泊者数の底上げによる消費単価の向上、それに伴う観光消費額の向上を数値目標とする。また、観光による消費が地域経済波及効果を生み、町民が豊かさを実感できることを数値目標とするとともに、観光客の満足度を向上させながら、観光に起因する環境への負荷を低減することを数値目標とした。

図表 27 ニセコ町観光の数値目標

数値目標	令和元(2019)年度	令和10(2028)年度
【指標1】 観光消費額	407.9億円	530.0億円
【指標2】 延べ宿泊者数	47.3万人	80.0万人
【指標3】 観光客満足度	21.3%	30.0%
【指標4】 リピーター率	80.9%	70.0%
【指標5】 宿泊客に起因する環境への負荷量	— <small>※2022年度モニタリング調査実施予定</small>	— <small>※モニタリング調査結果を踏まえ設定</small>
【指標6】 観光で生活が豊かになると 思う町民の割合	40.0%	60.0%

(1) 観光消費額

観光消費額とは、一人当たりの消費単価と観光入込客数を掛け合わせた額である。日帰り客については、客数を維持しながら、魅力的な滞在型コンテンツ（アクティビティや食事、温泉等）の訴求、消費の促進（町内飲食店・商店への買い回り、湯めぐり等）を図り、消費単価の増加をねらう。一方、宿泊客については、客数の増加と消費単価の維持*を目指す。

【指標 1】	令和元年度 (2019年度)		令和10年度 (2028年度)
観光消費額	407.9 億円	→	530.0 億円

【算出根拠】

(日帰り客消費単価 10,329 円×日帰り客数 1,418 千人)+(宿泊客消費単価 78,282 円×宿泊客数 333 千人)=407.9 億円

(日帰り客消費単価 15,000 円×日帰り客数 1,400 千人)+(宿泊客消費単価 80,000 円×宿泊客数 400 千人)=530.0 億円

※夏季やオフシーズンの宿泊客数を増やすことで、消費単価の低下が懸念されるが、現状の単価を維持する想定。

(2) 延べ宿泊者数

現状で宿泊施設の稼働率が高い冬季ではなく、特に稼働が低くなる 4 月、5 月、9 月、11 月を中心に、オフシーズンの宿泊客数の底上げを図る。また日帰り客の宿泊化、宿泊客の連宿化・長期滞在（ロングステイ）化で、一人当たり平均泊数を伸ばす（1.42 泊→2.00 泊）。それらにより、延べ宿泊客数の増加を目指す。

【指標 2】	令和元年度 (2019年度)		令和10年度 (2028年度)
延べ宿泊者数	47.3 万人	→	80.0 万人

(3) 観光客満足度

観光地として「ニセコ」の認知度が上がったことで、高い期待を持って訪れる観光客は少なくない。それゆえ、現地でのサービスや品質の低さや不便さを感じると「期待ほどではなかった」と満足度を下げる要因となる。総合満足度は高いニセコエリアであるが、個別にみると「土産」「体験プログラム」の満足度は特に低い。これらの底上げを図ることで、観光客満足度の向上を目指す。

【指標 3】	令和元年度 (2019年度)		令和10年度 (2028年度)
観光客満足度	21.3%	→	30.0%

(4) リピーター率

現状のリピーター率は 80.9% (2019 年度) は全国に比べて高い※。一方で「初めて」ニセコエリアを訪問する観光客の割合は 17.3%に留まっている。新たな地域の魅力を創出し、常に新規顧客を掘り起こしていくことも重要であることから、「初めて」の割合を 3 割まで向上させることで、リピーター率は 7 割を目指す。

【指標 4】	令和元年度 (2019 年度)		令和 10 年度 (2028 年度)
リピーター率	80.9%	→	70.0%

※ニセコ観光圏「来訪者満足度調査報告書 2019」によると、全国 13 観光圏のリピーター率の平均は 59.6%。

(5) 宿泊客に起因する環境への負荷量

観光客の消費額が地域経済にプラスの影響をもたらす一方で、観光客が使うエネルギー（電気、ガス、灯油等）や水、また滞在中に発生するゴミや排水は地域の自然環境にマイナスの影響を与えることから、宿泊施設における省エネや節水、廃棄物削減により、宿泊客に起因する環境への負荷量の低減を目指す。

【指標 5】	令和元年度 (2019 年度)		令和 10 年度 (2028 年度)
宿泊客に起因する環境への負荷量	— ※2022 年度モニタリング調査実施予定	→	— ※モニタリング調査結果を踏まえ設定

(6) 観光で生活が豊かになると思う町民の割合

観光による消費が地域経済波及効果を生むとともに、自然環境に配慮した観光スタイルの浸透を図ることで、観光で生活が豊かになると思う町民の割合の向上を目指す。

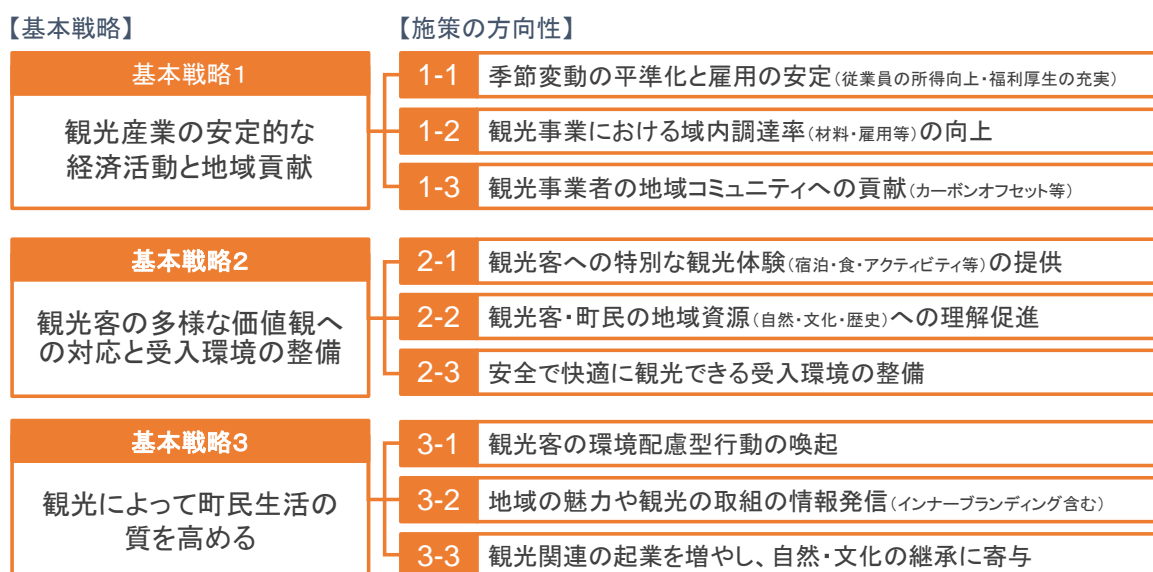
【指標 6】	令和元年度 (2019 年度)		令和 10 年度 (2028 年度)
観光で生活が豊かになると 思う町民の割合	40.0%	→	60.0%

第4章 観光振興ビジョンの基本戦略

4-1 基本戦略

目指すべき将来像を実現するため、3つの基本戦略とそれに紐づく施策の方向性を下記のとおり整理した。今後、具体的な施策や行動計画等について検討する際に、本ビジョンの施策の方向性に沿って、事業等の立案・実施に取り組む。

図表 28 基本戦略と施策の方向性



4-2 施策の方向性

基本戦略 1	観光産業の安定的な経済活動と地域貢献
--------	--------------------

(1) 季節変動の平準化と雇用の安定（従業員の所得向上・福利厚生充実）

地域の経済的な持続性の観点から、通年での稼働を維持し、冬季・夏季のコストコントロールや販売力強化により、利益向上を図る。具体的には、MICE（特に会議やインセンティブ旅行）や教育旅行等の受入やワーケーション推進による「関係人口」の受入など、オフシーズン期の誘客に取り組む。雇用の安定の観点から、観光人材の確保・育成に取り組むとともに、各事業者は安定的な雇用環境の実現（従業員の所得向上・福利厚生充実）に取り組む。

(2) 観光事業における域内調達率（材料・雇用等）の向上

観光を通じた地域への経済波及効果の最大化を図るため、観光産業（宿泊、飲食、土産・物産、交通、アクティビティ、観光施設等）をはじめ町内事業者において、材料の仕入れや雇用等の域内調達率の向上を図る。具体的には、地産地消の促進や各事業者は地域の素材を使った料理やサービス、特産品の開発や従業員の雇用を町内在住者の割合の増加に取り組む。

(3) 観光事業者の地域コミュニティへの貢献（カーボンオフセット等）

観光産業は、環境への負荷が大きい産業である。東京からニセコ町に観光に訪れた際に発生する二酸化炭素の排出量を試算^{*}してみると、983kg-CO₂となり、森林約1120m²が1年間に吸収する二酸化炭素量に相当する。各事業者は、観光客が支払った金額の一部をカーボンオフセットなど、環境保全活動や地域コミュニティに還元する仕組みづくりに取り組む。

^{*}2名が東京～ニセコ間を往復した場合の排出量についてグッドウィングス(<https://www.goodwings.com/carbon>)で試算したものの(電車:3 kg-CO₂、飛行機:501 kg-CO₂、自動車:38 kg-CO₂、滞在中:98 kg-CO₂の合計)。CO₂吸収量については、林野庁HPで「杉の木(樹齢50年、高さが約20-30m)1本の吸収量は年間約14 kg-CO₂」、「スギ人工林1ヘクタール当たり約8.8トンのCO₂を吸収する」を根拠に試算したもの。

(1) 観光客への特別な観光体験（宿泊・食・アクティビティ等）の提供

国内や海外から訪れる観光客の多様な価値観やニーズに対し、きめ細やかに対応をする。具体的には、本物志向の客層に対して、この地域ならではの自然・文化を活かした体験プログラム等のコンテンツづくりを行う。アドベンチャーツーリズムや教育旅行をはじめ、自然・歴史・文化を活かした地域ならではの本物の観光体験（ユニーク&オーセンティックな体験）など、着地型旅行商品の商品造成・販路拡大に取り組む。

(2) 観光客・町民の地域資源（自然・文化・歴史）への理解促進

観光客だけでなく、町民（特に子ども）による地域資源（自然・文化・歴史）への理解促進を図る。具体的には、自然・歴史・文化等について観光スポットを解説する看板、パンフレット等の拡充（QRコードを活用した多言語ガイドシステムの拡充）、フットパスツアーや川や山ガイドをはじめ、地域の達人や本町のまちづくりに共感する企業による地域資源（自然・文化・歴史）の魅力を掘り下げて伝える着地型コンテンツ（ツアーやアクティビティ等）の拡充に取り組む。

(3) 安全で快適に観光できる受入環境の整備

初めて訪れた観光客が、行きたいところ、たどり着きたい情報にストレスを感じずにアクセスできるように、二次交通（域内交通）の強化、ICTを活用した効率的な情報発信（特に旅ナカの情報発信）の強化に取り組む。

また、安全で安心な観光地の実現にむけ、平常時から観光リスク（疫病・気候危機^{*}、自然災害等）に対する観光リスクマネジメントに取り組むとともに、人種や国籍、民族や宗教、ジェンダーや年齢、障害の有無等に関係なく、多様な価値観を認める受入環境（ダイバーシティ&インクルージョン）の整備に取り組む。

なお、観光客受入の重要な拠点施設（ゲートウェイ）である「道の駅ニセコビュープラザ」については、機能強化等の再整備を進める。

^{*}気候危機については、町の「気候変動適応方針」に沿って対応する。具体的には、「スキー場などでの積雪深や降雪量、雪質への影響」「自然資源を活用したレジャーへの影響」といった懸念に対し、「国や道、研究機関等と連携し、科学的知見に基づく情報収集」「事業者等の理解・行動の促進に資する情報を発信」に取り組む。

(1) 観光客の環境配慮型行動の喚起

コロナ等の感染症対策や自然環境への負荷低減の観点から、観光客の一極集中を避け、分散化を図る。具体的には、自然エリアやイベント・観光施設等において、事前予約制や入場人数制限の導入など、安全で適正な利用人数に示すことで利用者に地域や環境への配慮を促す。また、山や川での環境や安全を守るためのルール（ゴミの持ち帰りや植物採取禁止、ニセコルール等）をはじめ、滞在中の過ごし方のヒントやルールの周知（啓蒙）に取り組み、観光客の行動変容につなげる。

(2) 地域の魅力や観光の取り組みの情報発信（インナーブランディング含む）

地域の魅力の国内・海外への情報発信・プロモーションを行う。またインナーブランディングとして、町民（特に子ども）に地域の魅力を知り、楽しんでもらうための情報発信を行う。具体的には、環境保全や地域貢献に力を入れている観光事業者の取り組みを町民に周知するなど、町民向けのプロモーションを行う。

持続可能な観光についての町内観光事業者に対する意識調査*では、事業者の 87.5% が持続可能な取り組みを重要と認識しており、ゴミ削減や仕入れ等における地域産物の活用、省エネなどにも取り組んでいることがわかった。地域に貢献している事業者の取り組みを、情報発信を通じて町民に知ってもらうことも重要である。

※観光庁「ニセコ町持続可能な観光に関する調査レポート（2021年3月）」

(3) 観光関連の起業を増やし、自然・文化の継承に寄与

地域の歴史や文化の継承に資するユニークベニュー（ニセコ中央倉庫群など）の活用を図るとともに、観光に関わる担い手（観光業や観光関連事業における起業等）を増やし、地域の自然・文化の継承に寄与する。例えば、プロガイドの育成や観光客向けの小規模店舗等の起業、有機農業による新規就農、それらによる UIJ ターンを促進する。町内で観光関連の業務を受注できる事業者が増えれば、域内調達率が向上するだけでなく、地域の魅力を理解し、伝え、継承する担い手の育成にもなりうる。

第5章 観光振興ビジョンの推進体制

5-1 推進体制

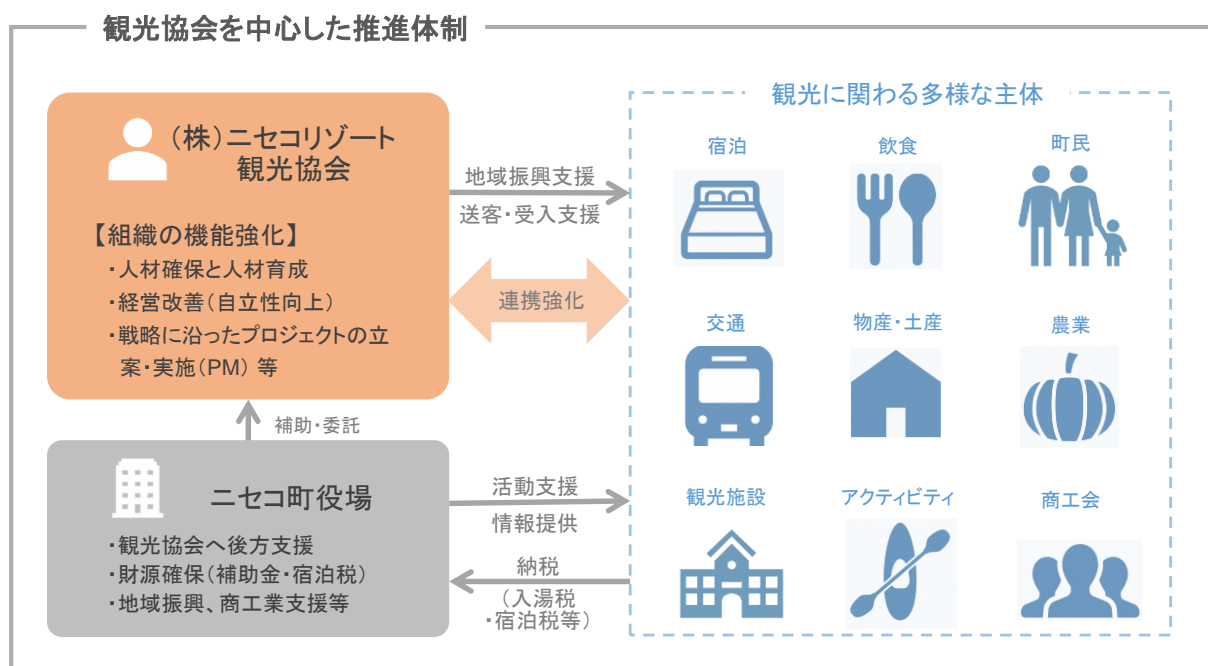
(1) 推進主体

持続可能な観光地マネジメントを担う中核組織として、ニセコリゾート観光協会を位置づけ、組織の機能強化を図る。観光振興ビジョンで掲げた目標を実現するために、町民、町内事業者（宿泊、飲食、物産・土産、交通、観光施設、アクティビティを含むすべての事業者）、農業（林業、畜産業含む）、商工会、観光協会、行政といった多様な主体が互いに連携・協働しながら、官民一体となって本ビジョンを推進する。

また、広域観光（広域プロモーション、MICE、冬季オリンピック誘致等）については、DMO（広域 DMO=北海道観光振興機構、地域連携 DMO=一般社団法人ニセコプロモーションボード）やニセコ観光圏協議会、ニセコ山系観光連絡協議会をはじめ、連携協定を締結している札幌市（及びさっぽろグローバルスポーツコミッション）等と連携しながら取り組む。

(2) 指標に基づく進捗管理（PDCA）

進捗管理については、ニセコ町観光審議会で、数値目標の評価（見直し）を定期的に行う。その際 PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）に基づき、事業等の実効性を高めるとともに、定期的な評価、結果に応じて事業の見直し（必要に応じて指標の修正）を行う。



5-2 実施主体と役割分担

(1) 観光協会の役割

観光地域経営の観点でマーケティング・プロモーション、旅行商品造成等の知見を有し、地域マネジメントの中核的な役割を果たす。本物志向でサステナブルな商品やサービスの提供（MICE や教育旅行の受入（旅行商品造成）や町内の食材を使った土産品・特産品の開発など）を行う。また、そのような商品やサービスの提供に組みたいと考える町内事業者への支援などを行う。

(2) 町民の役割

町民一人ひとりが、地域の自然・歴史・文化への知的好奇心を持ち、自ら学び、楽しむことで、地域への愛着や誇りを持つ。雄大な自然やそこで育まれた歴史や文化を次世代につなぐとともに、観光客との交流を通じて、地域の魅力を町内外の人たちに伝える（発信する）。

(3) 町内事業者の役割

国内や海外から訪れる観光客の多様なニーズに対し、ニセコ町ならではの自然や食材等を活かした本物志向でサステナブルな商品やサービスの提供を行う。事業を通じて地域の自然・歴史・文化への知見を深め、自らの事業に誇りを持ち、地域とともに発展を目指す。

(4) 商工会の役割

経営的な観点から、起業や事業継承等の町内事業者の支援・指導等を行う。また、町内事業者の商品力向上やサービスの向上のためのセミナーや勉強会を行う。

(5) 行政の役割

役場内の商工観光課だけでなく、関連する課と連携し、観光振興施策を講じる。国や道の補助金をはじめ、入湯税や宿泊税等の財源も活用し、観光協会や町内事業者の支援を行う。

5-3 財源（宿泊税）

（1）宿泊税について

ニセコ町観光振興ビジョンに沿って、今後、様々な政策・施策を継続的に行っていくための新たな財源として、宿泊税の検討を進めている。

宿泊税とは、町内のホテル等に宿泊する者（納税義務者）に対して課税される法定外目的税で、ホテル等の経営者（特別納税義務者）が、宿泊者から税金を預かり、納税するものである。

宿泊税の税収は、ニセコ町の観光振興や環境保全対策等の費用に充てることを想定している。導入時期については未定であるが、宿泊事業者をはじめ、関係者との十分な意見交換・周知期間を経て、条例施行・徴収の時期を決定するものとしている。

※宿泊税導入の基本的な考え方：年々増加する観光客のための受入環境整備（例えば、看板設置やトイレ整備等）や環境保全（例：ゼロカーボンやゴミの処理等）にかかる費用は膨大であるため、すべての費用を町の予算でまかなうには限界がある。そこで、費用の一部を観光客から徴収するものである。

参考資料

1 ニセコ町観光振興ビジョン策定の経緯

(1) 観光審議会の開催

第1回	日時： 令和3年7月20日（火） 14:00～16:00 場所： ニセコ町役場3階 町民ホール（議場） 内容： ・ニセコ町観光ビジョン策定について ・観光を取り巻く環境の変化、現状・課題について
第2回	日時： 令和3年9月22日（水） 14:00～16:30 場所： ニセコ町役場1階 多目的ホール 内容： ・観光の将来像について ・持続可能性指標について
第3回	日時： 令和3年11月16日（火） 14:00～16:30 場所： ニセコ町役場1階 多目的ホール 内容： ・観光についての町民アンケート調査について ・観光由来の二酸化炭素排出量 試算について
第4回	日時： 令和3年12月7日（火） 14:00～16:30 場所： ニセコ町役場1階 多目的ホール 内容： ・ニセコ町観光ビジョンの骨子について ・観光についての町民アンケート結果について
第5回	日時： 令和4年2月9日（水） 14:00～16:30 場所： オンライン開催 内容： ・ニセコ町観光ビジョン（概要版）について ・ニセコ町観光ビジョン（案）について

(2) ニセコ高校ワークショップの開催

第1回	日時： 令和3年9月14日（火） 10:50～12:35 場所： 北海道ニセコ高等学校 観光実習室 テーマ： 「なぜニセコ町は『持続可能な観光』に取り組むのか？」 参加者： ニセコ高校4年生2名、3年生6名、2年生2名（計10名）
第2回	日時： 令和3年10月13日（水） 10:50～12:35 場所： 北海道ニセコ高等学校 観光実習室 テーマ： 「10年後、ニセコ町をどんな持続可能な観光地にしたいか？」 参加者： ニセコ高校4年生2名、3年生7名、2年生2名（計11名）

(3) まちづくり町民講座の開催

第203回 ニセコ町 まちづくり 町民講座	日 時： 令和3年12月7日（火）18:00～20:00 場 所： ニセコ町民センター 2階 研修室1 内 容： 「ニセコ町における観光に関するアンケート調査報告会」 講 師： 日本交通公社 観光地域研究部 環境計画室長 中島 泰 参加者： 19名
--------------------------------	--

(4) ニセコ町持続可能な観光フォーラムの開催

開催概要	日 時： 令和4年1月22日（土）14:00～16:30 場 所： ニセコ町民センター 1階 大ホール 参加者： 111名（現地参加：12名、オンライン：99名）
基調講演	「持続可能な観光の世界的な潮流」 UNWTO 駐日事務所 代表 本保芳明
報告 1	「なぜ釜石市は持続可能な観光で日本一になったのか」 (株) かまいし DMC サステナビリティ・コーディネーター 久保竜太
報告 2	「ニセコ町の「持続可能な観光」への取り組みについて」 ニセコ町商工観光課 参事 高橋葉子
報告 3	「ニセコ高校生からの提言「持続可能な観光の未来を描く」」 ニセコ高校 観光リゾートコース4年生 青木未歩 齊藤野の花 ※インタビュアー：小樽商科大 グローカル戦略推進センター 提携コンサルタント 大湊亮輔
パネルディス カッション	「ニセコ町が目指すべき持続可能な観光地の姿」 (パネリスト) UNWTO 駐日事務所 代表 本保芳明 北海道運輸局 局長 岩城宏幸 (株) かまいし DMC サステナビリティ・コーディネーター 久保竜太 ニセコ町商工観光課 参事 高橋葉子 (ファシリテーター) 小樽商科大学グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門 准教授 後藤英之

2 ニセコ町観光審議会委員名簿

	役職	氏名	所属
1	会長	下田 伸一	(株)ニセコリゾート観光協会 代表取締役
2	副会長	菊井 隆則	北海道中央バス(株) 取締役
3		尾形 崇士	ニセコバス(株) 常務取締役
4		高久 智基	(株)パウダーカンパニー 代表取締役
5		谷田 亮太	ヒルトンニセコビレッジ 副総支配人
6		岩崎 勇樹	ホテル甘露の森 支配人
7		ランド 千佳	NISEKO MEDIA(株) 代表取締役
8		高井 裕子	(株)高橋牧場 店長
9		大橋 理絵	Pikinini
10		桑添 のぞみ	フラワーショップナンノ
11		スコット 愛	THE POW BAR
12		石黒 侑介	北海道大学 国際広報メディア・観光学院 准教授
13		若杉 清一	町民(公募)
14		中川 明	町民(公募)

※順不同、敬称略

(事務局)

商工観光課 課長 齊藤 徹
 商工観光課 参事 高橋葉子
 商工観光課 商工観光係長 谷井悦彦

(運営支援)

小樽商科大 グローカル戦略推進センター 准教授 後藤英之
 小樽商科大 グローカル戦略推進センター 提携コンサルタント 大湊亮輔

3 用語解説

用語	フリガナ	解説
ICT	アイシーティー	「Information and Communication Technology/インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー」の頭文字の略。情報処理、情報通信のこと。
アドベンチャートラベル	アドベンチャートラベル	自然の中でのアクティビティや異文化体験を通じて自分の内面が変わっていくような新たな旅のスタイル。
インクルージョン	インクルージョン	直訳すると「包括・包含」という意味の英語。ビジネスの場面では、すべての従業員が仕事に参画する機会を持ち、それぞれの経験や能力、考え方が認められ活かされている状態のこと。
インナーブランディング	インナーブランディング	地域の理念や価値を定義し、内部に浸透と共感を促すこと。多彩な地域のステークホルダー（利害関係者）に、地域の魅力や価値について共通認識を持たせること。
ATWS	エーティーダブルエス	「アドベンチャートラベルワールドサミット」の頭文字の略。世界最大のアドベンチャートラベルの商談会。世界中の旅行エージェントやメディアが参加して毎年開催される。2021年に続き、2023年に北海道で開催予定。
エシカル	エシカル	「倫理的」という意味の英語。「エシカル消費」「エシカル商品」のような形で使われ、地球環境や人、社会に対して配慮されたものを購入・消費すること。または、そのような商品のこと。
SDGs	エスディージーズ	「Sustainable Development Goals/サステナブルディベロップメントゴールズ」の頭文字の略。国連加盟193か国が掲げた2016年から2030年までの持続可能な開発目標。
オーセンティック	オーセンティック	「本物の」「真正銘の」「信頼できる」という意味の英語。
関係人口	カンケイジンコウ	仕事や観光などで地域を訪れる「交流人口」や、「定住」とは異なる形で地域と多様な関わりをもつ人々のことを指す。
グリーン・デスティネーションズ	グリーン・デスティネーションズ	世界持続可能観光協議会（GSTC）が設けた持続可能な観光国際指標の国際認証団体の一つ。
ゲートウェイ	ゲートウェイ	「玄関」「入口」という意味の英語。交通ネットワークの結節点を指す場合もある。
KPI	ケーピーアイ	「Key Performance Indicator/キー パフォーマンス インディケーター」の頭文字の略。重要業績評価指標のこと。

用語	フリガナ	解説
GSTC	ジーエスティーシー	「Global Sustainable Tourism Council/グローバルサステナブルツーリズムカウンスシル」の頭文字の略。世界持続可能観光協議会と訳される。なお、C: Criteria/クライテリアの場合は、同協議会が指標化した持続可能な観光の国際基準を指す。
ダイバーシティ	ダイバーシティ	「多様性」という意味の英語。年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった状態のこと。
旅ナカ	タビナカ	観光客の行動を3つの場面で分ける考え方。旅行前(旅マエ)、旅行中(旅ナカ)、旅行後(旅アト)。
DX	ディーエックス	「Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション」の頭文字の略。「進化し続けるテクノロジーが生活をより良くしていく」という概念。デジタル技術によって、人々の生活がより良くなるような変革、技術革新のこと。
DMO	ディーエムオー	「Destination Management (Marketing) Organization/デスティネーションマネジメント(マーケティング)オーガニゼーション」の頭文字の略。観光地域づくりを行う法人のこと。
二次交通	ニジコウツウ	拠点となる鉄道駅等から観光地までの交通(バス、タクシー、自転車等)のこと。域内交通とも言う。
PDCA	ピーディーシーエー	P:プラン(計画)、D:ドウ(実行)、C:チェック(評価)、A:アクト(改善)の頭文字の略。
MaaS	マース	「Mobility as a Service/モビリティアズアサービス」の頭文字の略。地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
MICE	マイス	M:ミーティング(会議・研修・セミナー)、I:インセンティブツアー(報奨旅行・招待旅行)、C:コンベンションまたはカンファレンス(大会・学会・国際会議)、E:エキシビジョン(展示会)の略。
UNWTO	ユエヌダブルディーオー	国連世界観光機関のこと。スペインのマドリードに本部を置く、観光に関する国際機関。
ユニークベニュー	ユニークベニュー	「特別な(ユニークな)会場(ベニュー)」という意味の英語。美術館や博物館、歴史的建造物等で開催する会議やレセプションの会場のこと。

4 ニセコ町の持続可能な観光に関する経緯

(1) 環境モデル都市 (2014年3月)

- ・環境モデル都市とは、低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジしている都市を政府が選定しているもので、ニセコ町は、2013年3月に選定された。「第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン」(2019年3月策定)では、2050年までに、温室効果ガスの排出量を2015年に比べて86%削減するとの目標を設定している。

(2) SDGs 未来都市 (2018年6月)

- ・SDGs 未来都市とは、SDGsの達成に向けた取組み、提案を行う自治体を国が選定するもので、ニセコ町は、2018年6月に選定された。これまで、本町では「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取組」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践し、取り組んできた。これらの取組みは、SDGsの17の目標に置き換えるならば、目標17「パートナーシップ」や目標7「エネルギー」、目標11「住み続けられるまちづくり」などであり、町のこれまでの取組みそのものが、SDGsが目指す取組みでもあったとも言える。

(3) 気候非常事態宣言 (2020年7月)

- ・近年、地球温暖化が急速に進行し、深刻な気象災害が多発するなど、地球規模で環境の危機が進行している。その大きな要因となっている温室効果ガスについて、IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)が2018年に公表した特別報告書では、「気温上昇を(2015年のパリ協定で合意した)2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに排出量を実質ゼロにすることが必要」とされている。こうした目標の達成に向け、ニセコ町においても、2020年(令和2年)7月、気候変動が危機的な状況にあることをしっかりと認識した上で、2050年には二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボン)を目指すことを表明した。

(4) 持続可能な観光地 TOP100 選 (2020 年 10 月、2021 年 10 月)

- ・ニセコ町は、持続可能な観光の国際機関「グリーン・デスティネーションズ」(オランダ)による、世界の持続可能(サステナブル)な観光地の TOP100 選に 2 年連続で選ばれた。

【2020 年】ニセコ町、釜石市、三浦半島、白川村、京都市、沖縄県

【2021 年】ニセコ町、釜石市、佐渡、七尾市・中能登町、那須塩原市、小豆島町、長良川流域、豊岡市、京都市、阿蘇市、与論町、奄美大島

※グリーン・デスティネーションズは、グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会(GSTC)が開発した持続可能な国際指標の国際認証団体の1つ。「文化・社会・経済・環境」の分野において、観光がもたらす地域への影響をより良くする取り組みを支援、奨励する国際機関(非営利団体)である。

(5) グラスゴー宣言への署名 (2021 年 11 月)

- ・ニセコ町は、英国グラスゴーで開かれていた「第 26 回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP26)」で発表された観光分野における地球温暖化対策「グラスゴー宣言」に署名した。宣言は 2050 年までに観光分野で二酸化炭素(CO2)の排出量を実質ゼロにすることを目指している。

(6) ベスト・ツーリズム・ビレッジ (2021 年 12 月)

- ・国連世界観光機関(UNWTO)総会において加盟国 75 か国・174 地域の中から 44 の「ベスト・ツーリズム・ビレッジ(BTV)」が発表され、日本からは北海道ニセコ町と京都府南丹市美山町が選ばれた。

ニセコ町観光振興ビジョン

令和4年（2022年）3月

発行 ニセコ町役場 商工観光課

〒048-1595

北海道虻田郡ニセコ町字富士見 55 番地

TEL : 0136-44-2121 FAX : 0136-44-3500